

令和 8 年度

教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

(対象年度：令和 7 年度)

目 次

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨	1
2 目的	1
3 対象	1
4 実施方法	1
5 評価	2
6 今後の取組	2
7 日立市教育行政点検評価委員	2

第2章 施策評価

1 令和7年度施策評価項目一覧	4
2 施策評価調書	
(1) 学校教育	6
(2) 生涯学習	48
(3) スポーツ	66
3 目標指標の達成状況 (日立市学校教育振興計画、日立市生涯学習振興計画、 日立市スポーツ振興計画)	86

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会	88
2 教育委員会の会議の状況	88
3 教育委員の活動	90

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

91

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

また、点検評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、日立市教育委員会が行った事務の点検・評価の結果をまとめたものです。

2 目的

日立市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにして効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表し、市民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

3 対象

令和7年度に、教育委員会が管理・執行した主な事務を点検・評価の対象とします。

4 実施方法

(1) 内部評価

令和5年度に策定した「日立市学校教育振興計画」、「日立市生涯学習振興計画」及び「日立市スポーツ振興計画」の各計画で位置付けた「施策の柱」ごとに施策評価調書を作成し、内部評価を行いました。

(2) 外部評価

施策評価調書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々（以下「教育行政点検評価委員」という。）から評価を頂くとともに、御意見、御助言を頂きました。

5 評価

「令和7年度における取組の内容」、「令和7年度における取組の成果」、「残されている課題」等を総合的に判断し、今後の方向性を示すことで評価とします。

あわせて、施策ごとの全体的な評価として、「日立市学校教育振興計画」、「日立市生涯学習振興計画」及び「日立市スポーツ振興計画」の目標指標に対する各年度の実績を示すことで評価とします。

6 今後の取組

教育委員会では、今回の外部評価で頂いた御意見、御助言を基に検討を進め、今後の事業へのフィードバックを行い、「変化の激しい時代の中で、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材」を育成する教育行政の推進に努めていきます。

7 日立市教育行政点検評価委員（順不同、敬称略）

氏 名	所 属
ほし ひでお 星 秀男	元学校長
おの せ しずか 小野瀬 静香	日立市社会教育委員
わだ のりひさ 和田 規寿	日立市立小・中学校PTA連合会顧問

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）[抜粋]

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【第2章 2 施策評価調書中の事業名称について】

事業名称	
ア 確かな学力の育成 【No.1 指】	上記3計画における取組No.と担当課を示しています。 【例】 学校教育振興計画・取組No.1 取組名：確かな学力の育成 担当課：指導課

【第2章 2 施策評価調書中の担当課所略号について】

課所	略号
教育委員会総務課	教総
学校施設課	学施
学務課	学
学校再編課	学編
生涯学習課	習
スポーツ振興課	スポ
指導課	指
図書館(記念・多賀・十王・南部)	図
郷土博物館	博
学校給食共同調理場(北部・南高野)	調
教育研究所	教研

第2章 施策評価

1 令和7年度施策評価項目一覧

【目標とする日立市の将来都市像】 日立市総合計画より
共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち
～人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり～
【基本理念】 日立市教育大綱より
未来を拓く人づくり

学校教育

施策の柱Ⅰ
確かな学力の向上と
活用する力の育成

Ⅱ
豊かな心と健やかな体
を育む教育の推進

Ⅲ
子ども一人一人に
寄り添う教育の推進

Ⅳ
変化の激しい社会を
生き抜く能力の育成

Ⅴ
教育環境の充実と
地域と連携した
魅力ある学校づくり

Ⅵ
すべての子どもたちが
安全・安心に過ごせる
環境づくり

生涯学習

施策の柱Ⅰ
きっかけを見つける

Ⅱ
人生100年時代を
豊かに生きる

Ⅲ
支え合い共に生きる
社会を創る

スポーツ

施策の柱Ⅰ
市民の誰もが生涯に
わたって楽しめる
スポーツの推進

Ⅱ
競技スポーツと
スポーツを支える団体
の育成・支援

Ⅲ
スポーツを通じた
地域の活性化

Ⅳ
スポーツ施設の
多様な整備

令和5年度に策定した上記3計画
で位置付けた「施策の柱」ごとに施策
評価調書を作成し、その取組を評価し
ました。

【日立市教育大綱（令和5年12月策定）について】（抜粋）

日立市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育が目指す基本的な考え方を明らかにするものです。

計画期間：令和9年度まで

基本理念

未来を拓く人づくり

～人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり～

まちづくりは「人づくり」であり、人づくりは「未来づくり」。
ひたちらしさを活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育みます。

家族が好き 【愛情を感じながら、健やかに育つ】

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。

学校が好き 【なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ】

夢や希望を持ち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。

◆自分が好き 【自分の可能性を信じて、夢を描くことは楽しい】

子どもたち一人一人が持つよさや可能性を見出し、伸ばすことができる教育を目指します。

◆友だちが好き 【みんなと一緒にだから、毎日が楽しい】

お互いが認め合い、未来への夢を描くことができる子どもたちを育てます。

◆先生が好き 【愛情と熱意があふれる、授業は楽しい】

生き生きと充実して、先生が子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。

ひたちが好き 【まちのいいところを発見して、未来を描こう】

海と山に恵まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生学び続けるもの。
文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
市民一人一人が輝くための「教育」を応援します。

※ 日立市教育大綱は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。
(https://www.city.hitachi.lg.jp/kyouiku/gakko_kyoiku_shiryo/1010520/1009363.html)

<学校教育・施策の柱－Ⅰ>

確かな学力の向上と活用する力の育成

施策の目的

自らの目標や課題を持って主体的に個別最適な学習に取り組むとともに、子ども同士の協働や教職員・地域の人々との対話を通して、基礎・基本的な知識や技能を身に付け、可能性を引き出し自己の考えを形成していく「深い学び」を実現します。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
国語の授業の内容がよく分かる割合	小 85.8% 中 84.6%	小 86.0% 中 83.1%	小 92.0% 中 90.0%	全国学力・学習状況調査
算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小 79.9% 中 75.0%	小 80.4% 中 73.7%	小 90.0% 中 82.0%	全国学力・学習状況調査

目標指標に対する評価

- 1 国語の授業の内容がよく分かる割合

令和6年度と比較して、小学校は2.8ポイント、中学校は6.8ポイント下回った。令和7年度の全国学力・学習状況調査においては、「書くこと」において、小・中学校ともに、全国の平均正答率を上回っている。指導主事の学校訪問等を活用して、確実な知識・技能を習得していくことのできる授業実践を推進していく。
- 2 算数・数学の授業の内容がよく分かる割合

令和6年度と比較して、小学校は1.9ポイント、中学校は3.1ポイント下回った。令和7年度の全国学力・学習状況調査においては、小・中学校ともに向上が見られているものの、「基礎的・基本的な知識及び技能」に課題がある。学校訪問や指導法研修会を通して、自分の考えをもつ場面の設定や適用問題の確実な実施について繰り返し助言を行っている。

施策評価調査		評価対象年度	令和7年度
【学校教育】	＜施策の柱－Ⅰ＞ 確かな学力の向上と活用する力の育成		
担当課	指導課、図書館、教育研究所		

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 確かな学力の育成 【No.1 指】	(ア) 学校訪問の実施 a 計画訪問全校実施 b 要請訪問25回実施 (イ) 県学力診断のためのテストの実施、その結果分析とテスト代の補助 a 小学4年生～中学2年生で実施 b テスト代金の市費負担	(ア) 全校への計画訪問及び延べ25回の要請訪問を実施し、学校が抱える諸課題への対応策や、授業改善に向けて具体的な助言をすることができた。 (イ) 県学力診断テストの結果をもとに、市全体及び各校での課題を具体的に抽出することができた。また、各校では課題に基づく補充指導を計画的に実施することができた。
イ N I Eの推進 【No.2 指】	(ア) 教員向けN I E通信の発行 (イ) N I E実践指定校（助川中）の事業支援	(ア), (イ) 教員向け「N I E通信」を創刊・発行し、最新情報の共有と意識醸成を図った。実践指定校の助川中学校に対しては、指導案検討を通じた具体的な授業支援を展開した。 さらに、同校の授業公開に合わせたN I E研修会を主催したことで、教育現場へのN I E定着と教員の指導力強化を推進した。情報発信と現場支援の両面から、実践の質を向上させることができた。
ウ 教職員研修の充実 【No.3 教研】	(ア) 教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質・職能の向上を図るための研修の実施 a 職層や経験に応じた研修等（20講座、延べ1,092人参加） (イ) 市教育研究会等との共済研修の実施	(ア) 若手教職員を対象とした研修会やICTを活用した授業づくり、特別支援教育に関する研修等を実施し、教員としての基本的な資質を高め、指導力向上を図ることができた。 (イ) 各学校の教育課題を共有し、教職員の指導力向上を目的とした実践的な研修内容を展開できた。研修では、最新の教育理論と現場での応用を重視し、特別支援教育をテーマとした研修会は好評を博すことができた。
エ 教育課題の調査研究 【No.5 教研】	(ア) 調査研究員（中学校）を委嘱した教職員による教育課題研究会議の実施 (イ) 今日的な教育課題の解決のための専門的・技術的な調査研究の実施 a 研究テーマ「問いから考える学習者主体の授業づくり-中学校段階のデジタル技術の活用を通して-」 (ウ) 教育的資料の作成や教育情報の収集と提供 a 研究報告書を作成して、小・中・義務教育・特別支援学校に配付し、C4thの書庫に格納し、その成果の普及を実施	(ア) 教師の問いを契機にして生徒が疑問をもち、既習事項と関連付けながら思考を深めるような授業づくりについての議論を展開できた。 (イ) デジタル技術の活用は、学習内容の理解を補助するだけでなく、探求する力の育成にも有効であった。 (ウ) 研究報告書を各学校に配布するとともに、C4thの書庫に格納し、成果を普及することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 各校の実態に応じながら、全市として取り組む授業改善の方向性を示す必要がある。 (イ) 個々の学力差に対応するために、1人1台端末の積極的な活用を図る必要がある。	【継続】 (ア) 学校訪問を継続し、子どもが自分の考えをもつ時間を確保したうえで、協働的な活動を通して学びを深められるように助言を行う。 (イ) 1人1台端末に導入したA Iドリルの積極的な活用に向けて研修・助言を行う。 (ウ) 学校の実態や児童生徒の多様性に対応するための授業改善を引き続き支援する必要がある。
(ア) デジタル機器の活用等により、知見を蓄積できる体制を整える必要がある。 (イ) 特定校での成果を市全体へ波及させるため、各校の教育課程に組み込むためのスキーム体制の確立が必要である。	【継続】 (ア) 新聞社などの外部機関との連携を生かし、記者派遣授業や新聞提供などの専門的な教育資源をより効果的に活用する。外部の知見を直接取り入れることで、授業の質を向上させるとともに、教員の負担軽減を図りながら、社会の動きと直結した生きた学びを継続的に提供できる体制を構築する。 (イ) 助川中学校での指導案検討や研修会で得た知見をモデル化し、市内の全校が自律的に取り組めるよう支援する。特定の教員による実践に留めず、各校のカリキュラムマネジメントの中にN I Eを位置づけるよう働きかけ、定着と教育効果の向上を目指す。
(ア) 教職員の指導力向上について、教職員の困り感に寄り添う研修を充実させることにより、児童生徒の学びの質の向上を図る必要がある。 生徒指導上の課題解決に向け、教育相談をはじめとした生徒支援の方法の改善、質の向上を図る必要がある。	【継続】 (ア) 学校訪問や研修後アンケートを通して教職員の課題や困り感を把握し、ニーズに応じた実践的な研修やオンラインを活用した柔軟な研修環境の充実により、教職員の指導力向上と児童生徒の学びの質の向上を図る。 また、いじめ、不登校、自傷行為・希死念慮、虐待等の生徒指導上の課題に関する研修を充実させ、児童生徒の実態を適切に理解し受け止める力や、教育相談を含む組織的な支援・対応力の向上を図る。
(ア) 子どもたちを取り巻く環境の変化により、学校現場の課題も多様化している状況において、調査研究のテーマも教職員のニーズに応じたものを設定する必要がある。	【継続】 (ア) 学校訪問や研修後アンケートを通して教職員のニーズや学校現場の課題を把握し、それらを踏まえた調査研究テーマを設定する。特に、児童生徒を取り巻くデジタル環境の変化やSNS利用に伴う課題に着目し、情報モラル教育やデジタル・シティズンシップ教育の在り方について研究を進め、その成果を教職員研修や学校支援に生かす。

事業名称	実施内容	取組の成果
オ 保幼小連携・小中連携教育の推進 【No. 7 指・教研】	(ア) 幼児教育施設の教職員への研修会や巡回相談等【指】 (イ) 計画訪問等における相互参観の推進【指】 (ウ) 保幼小連携推進のための研修等の企画運営【教研】 a 保・幼・小・中連携委員会との共催により、「幼稚園教育と小学校教育の接続のための研修会」を1回実施 b 幼稚園・こども園教育研究会との共催により、研修会を2回実施	(ア) 幼児教育施設の教職員への研修会や巡回相談等を通して、幼児期にふさわしい学びの芽生えを支えるための幼児教育について指導力の向上を図ることができた。【指】 (イ) 計画訪問等における相互参観を推進したことで、互いの理解を深めることができた。【指】 (ウ) 大学准教授を外部講師として招聘し、「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を保幼小連携コーディネーターや保育者及び小学校教員を対象に実施した。テーマについてグループ協議を行うなど、有意義な機会を設けることができた。【教研】
カ 総合的な学習の時間の実践支援 【No. 8 指】	(ア) 総合的な学習の時間の推進	(ア) 地域・環境・福祉・国際理解・情報などの児童生徒の興味関心に基づく探究活動を行うなど、各校の創意工夫を生かした教育活動を実践できた。
キ 電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進 【No. 11 図】	(ア) ホームページ、QRコードによる利用案内、図書館だより等による周知 (イ) 図書館まつりでの体験コーナー実施 (ウ) 公立の全小・中学校等へのID・パスワードの付与 (小・中学校) 貸出のあった学校数 28校 貸出回数 16,886回 (一般利用) 貸出者数 3,905人 貸出回数 19,269回	(ア), (イ), (ウ) 各種広報活動、体験コーナー実施等により、普段、図書館を利用できない方に時間・場所を問わず読書環境の提供ができた。 また、全小・中学校等へのID・パスワード付与を継続実施した結果、利用する学校数も増加し、読書活動の推進が図られた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 学びの芽生えから自覚的な学びへのつながりを強化するための取組を進めていく必要がある。【指】 (イ) 計画訪問等で、保幼小の相互参観を実施している幼児教育施設や学校が増えてきている。今後も推進していく。【指】 (ウ) 保幼小連携・小中連携教育の連携を推進するために、専門的な研修や意見交換の場を設け、積極的な取り組み意識を高める取組の一層の充実を図る必要がある。【教研】	【継続】 (ア) 引き続き、幼児教育施設の教職員への研修会や巡回相談等を行い、教職員の指導力の向上を図ってきたい。【指】 (イ) 多くの保幼小施設が相互参観を行うことができるよう、様々な機会を通して呼びかけていきたい。【指】 (ウ) 保幼小連携・小中連携教育の推進において、外部講師を招聘し、専門的な知見を得られる研修会を設定する。その中で、架け橋カリキュラムを中心に意見交換や情報共有の場を設けることで、教職員間の連携を強化し、児童生徒の学びを一貫性のあるものとし、教育の質の向上を図る。【教研】
(ア) 探究課題の設定工夫と子どもたちの主体性を生かした探究的な学習過程の一層の充実にも努める必要がある。	【継続】 (ア) 各学校の総合的な学習の時間の全体計画の見直しと指導助言をしていく。
(ア) 小・中学校については、利用する学校数は増加したが、一般利用を含めた貸出者数及び貸出回数ともに減少傾向にあることから、広報活動の強化が必要である。	【継続】 (ア) 学校での今後の利用について、校内での活用に限らず、校外での活用も含めた利用促進を目指す。また、紙媒体の書籍と比較すると高額な電子書籍の購入バランスを図りながら、魅力あるコンテンツの選定を心がけ、電子書籍の更なる利用拡大に努める。

点検評価委員からの御意見
- 学校訪問による授業力向上という視点から、全校への計画訪問や延べ25回の要請訪問による具体的な指導・助言ができたことは素晴らしい。 - 児童生徒を取り巻くデジタル環境の変化や、SNS利用に伴う課題に着目し、教職員研修や学校支援に生かしてほしい。 - 確かな学力を育成するためには、ICT端末の活用が今後も必要不可欠であるとする。 - 一方で、全ての児童生徒が効果的に活用できるよう、多様な学習特性や個々のニーズに対応した環境整備と支援の充実を早急に進める必要がある。 - デジタル機器が身近になっているが、AIを低学年から使用することで、自ら考える力が低下しないように指導を行ってほしい。先生方の負担軽減などにはうまく活用してほしい。

<学校教育・施策の柱－Ⅱ>

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

施策の目的

自己肯定感や自己有用感を高める取組を継続し、子どもたちが将来への夢や希望を持って意欲的に生活できるよう、積極的にコミュニケーションを図る態度や能力を育むとともに、道徳教育の充実や食育の推進、郷土日立への愛着を深め、豊かな感性や健康な体を育みます。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 79.7% 中 77.5%	小 85.5% 中 87.0%	小 84.0% 中 80.0%	全国学力・学習状況調査
体力・運動能力調査における総合評価（A＋Bの割合）	小 53.4% 中 59.9%	小 55.6% 中 61.8%	小 63.0% 中 68.0%	児童生徒の体力・運動能力調査

目標指標に対する評価

1 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査の結果から、小学校は85.5%で、中学校は87.0%である。各学校等で「未来パスポート」の活用などキャリア教育に力を入れた取組が行われている結果であると考えられる。

2 体力・運動能力調査における総合評価（A＋Bの割合）

令和7年度実績値は目標値を下回っているが、本市では、全学年で合計点が県平均を超えている。令和7年度の全国体力テストの結果で、茨城県は合計点で中2女子が3位、小5女子が5位、中2男子が4位、小5男子が5位と「体力上位県」となっている。そのため、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好と言える。特に、長座体前屈（柔軟性）、立ち幅とび（瞬発力）は全学年で県平均を上回っている。数年前、課題のあった反復横とび（敏捷性）についても、小3女子を除く全ての学年で県平均を超えており、各校における効果的な取組が定着している。

男女とも、握力（筋力）、ソフトボール投げ（巧緻性、瞬発力）に課題が見られる。各校においては、「体力アップ推進プラン」の立案等を通して、実態を的確に把握するとともに、スピードや巧緻性、瞬発力を更に高めるために有効な手立てを講じ、継続的に体力・運動能力の向上を図っていくことが重要である。

施策評価調査	評価対象年度	令和7年度
【学校教育】	＜施策の柱－Ⅱ＞ 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
担当課	生涯学習課、指導課、学校給食共同調理場	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 未来パスポートの活用 【No.13 指】	(ア) 未来パスポートの配布・活用 (イ) 小・中学校9年間を通して「未来パスポート」を活用した個別面談の充実 (ウ) 自分のよさに気づき、自信をもてる子どもの育成 (エ) 将来の夢や希望をもち、その実現に向けて頑張る子どもの育成	(ア), (イ), (ウ), (エ) 「未来パスポート」を活用したキャリア教育を推進したことで、児童生徒の自己肯定感や自己の将来に対する意欲を高めることができた。 全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と回答した割合 令和7年度 【小学校84.9%（県平均85.2%）】 【中学校69.7%（県平均69.3%）】
イ 豊かな体験活動の実施 【No.18 習】	(ア) ひたちっ子わくわくイングリッシュ a 対象 小学1年生から4年生まで b 内容 外国人講師による英語体験活動 c 時期及び回数 土曜日又は夏休みの平日 1コース3回／全8コース d 参加者数 186人 (イ) 地学教室 a 対象 小学3年生から中学3年生まで b 内容 日立市の地層についての講話やワークショップ等 c 時期及び回数 夏休み、3回 d 参加者数 82人 (ウ) ひたちっ子わくわくキッチン（食育講座） a 対象 小学3年生から4年生まで b 内容 栄養講話と調理実習 c 時期及び回数 夏休み、2回 d 参加者数 39人 【前年度からの変更点】 ひたちっ子わくわくイングリッシュ 回数減（9コース→8コース） 地学教室の回数減（4回→3回）	(ア), (イ), (ウ) 土曜日や夏休みを利用し、地域の団体の協力を得て、子どもたちに様々な活動機会を提供することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 「未来パスポート」の活用について、文部科学省で作成しているリーフレット等を活用して、その意義や活用例を更に周知する必要がある。	【継続】 (ア) これまでの取組を継続し、さらに文部科学省で作成しているリーフレット等を活用し、その意義や活用例を「未来パスポート」の配布とともに周知していくことで、児童・生徒・教員側が「未来パスポート」に積極的に取り組む良さを知ることができるようにする。
(ア) 教育課程外における子どもの体験活動の機会が減少していることから、土曜日や長期休業期間に子どもたちの体験活動の充実を図る必要がある。	【継続】 (ア) 今後も事業を継続するとともに、地域人材や企業との連携をさらに推進し、子どもたちの多様な体験活動の機会の充実を図る。

事業名称	実施内容	取組の成果
ウ 郷土教育の推進 【No. 19 指】	(ア) 校外学習バスを運行し、小学6年生を対象とした「郷土学習」を市内全小学校と義務教育学校で実施	(ア) 市内全小学校及び義務教育学校の小学6年生を対象に、校外学習バスを運行して「郷土学習」を実施した。移動手段を確保したことで、全ての児童が、地域の歴史や文化施設に直接触れる機会を等しく得られた。教科書上の知識を実体験へと繋げ、郷土に対する関心と理解を深める実効性の高い学習機会を提供した。
エ 学校給食の充実（食育の推進） 【No. 24 調】	(ア) アレルギー除去食（乳・卵除去）の提供 a 対象者：北調2人・南調4人 (イ) 学校給食の情報発信及び内容の充実 a 特色のある献立（和食・地場産物・行事食・食材の旬・レシピ等） 情報発信：HP掲載 47回 閲覧数 16,234件 b その他の給食の献立（「今日の給食なんだろう」） 情報発信：HP掲載 152回 閲覧数 41,149件	(ア) アレルギー除去食（卵・乳のみ除去）の対象となる特定原材料等（アレルギー）の品目について、令和5年度から、従来の2品目（卵・乳）から9品目（卵、乳、そば、落花生、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、あわび、いくら）へ拡大した。これにより、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、安全で安心な学校給食を提供することができた。 (イ) 特色ある献立（和食、地場産物、行事食、旬の食材、レシピ等）について、ホームページ、SNS及び新聞への掲載依頼を行うとともに、JWAY番組で放映するなど、魅力ある学校給食の様子を多様な媒体を通じて広く発信することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 児童が収集したデータを事後の分析や発表に生かす指導の工夫が必要である。また、各校の授業のねらいに合わせ、施設側とより詳細な学習内容の調整を図ることが求められる。	【継続】 (ア) 見学施設や地域の関係団体との連携を深め、児童の探究心に応える専門的な解説や体験活動の充実を図る。地域の知見を授業計画に柔軟に取り入れることで、実感を伴う質の高い郷土学習を展開する。 (イ) 端末で収集した情報を比較・分析し、思考を深めるための活用スキームを整備する。ICTを課題解決のための道具として定着させるとともに、郷土に対する多角的な視点を養う指導を進める。
(ア) 食物アレルギーを有する児童生徒が一定数いることから、今後も安全で安心な学校給食の提供を継続していく必要がある。 (イ) 学校給食の魅力を広く周知するため、既存の広報媒体に加え、SNS等を活用した更なる情報発信の充実を図る必要がある。	【継続】 (ア) 「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー事故の未然防止を徹底するとともに、引き続き安全で安心なアレルギー除去食を提供する。 (イ) ケーブルテレビJWAY番組「給食だいすき」をはじめ、ホームページやSNS等の活用を推進し、学校給食の魅力について幅広い世代に向けた情報発信の充実を図る。

点検評価委員からの御意見
- 歴史的な地域の知見を、授業計画に柔軟に取り入れ、実感を伴う質の高い郷土学習を進めてほしい。 「自分にはよいところがあると思う」と回答する児童生徒の割合が9割近くまで向上していることは、これまでの自己肯定感や自己有用感を育む取組の成果であると評価できる。今後もこの成果を維持・発展させるため、地域人材や企業との連携をさらに強化し、地域との関わりを通して郷土への関心や理解を一層深める取組を推進していただきたい。 - 将来について早めに考えることは、学習に対する興味や意欲の向上につながると考えられる。引き続き、施設見学や職場体験などを通じて自分の将来について考える時間を充実させてほしい。

＜学校教育・施策の柱－Ⅲ＞

子ども一人一人に寄り添う教育の推進

施策の目的

多様化する教育的ニーズに配慮し、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れる環境づくりを推進するため、教育相談員の全校配置や研修会の開催、生活指導員の増員など、相談体制の充実と資質の向上を図り、子ども一人一人に寄り添う支援体制の充実に取り組みます。

あわせて、教職員が子どもに向き合う時間などを確保するため、業務内容の見直しやＩＣＴ支援員の配置などにより、教職員の働き方改革の推進に努めます。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
学校生活に満足している割合	小 61.6% 中 59.7%	小 61.3% 中 57.7%	小 70.0% 中 70.0%	WEBQU(学校生活満足度調査)

目標指標に対する評価

1 学校生活に満足している割合

学級生活満足群に所属する児童生徒の割合は、小学校は 61.3%、中学校は 57.7%と基準値を下回っているが、実施した学年全てにおいて、全国標準よりも高い値を示している。

小学校においては、不満足群に属している児童には、教育相談や学級に構成的グループエンカウンターを取り入れたり、非承認群に属している児童には、教師がほめる視点を決め、児童の行動目標を方向付け、学級生活のルールを見直したりするなど、適切な対策を講じ、学校生活の満足度の向上を目指す。

中学校においては、一貫性のある指導を行ったり、お互いに構えない人間関係を学級の中に築くことができるよう、日常生活におけるきめ細やかな指導や配慮を行ったりすることで、親和性のある学級づくりに取り組み、学校生活の満足度の向上を目指す。

施策評価調査	評価対象年度	令和7年度
【学校教育】	＜施策の柱－Ⅲ＞ 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	
担当課	学務課、指導課、教育研究所	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 子ども発達相談センターの運営【No. 29 教研】	(ア) 発達障害に関する相談 a 面接相談604件、電話相談515件、計1,119件数(延べ数)の実施 (イ) 小集団活動(なかよし教室)の実施 a 園での集団生活に悩みや不安のある児童2グループ12名に実施 (ウ) 保育園・幼稚園等への巡回訪問 a 私立園22園、公立園10園、認可外保育園1園に実施 (エ) 子どもセンター総合相談、5歳児健康診査等への協力・連携 (オ) 教職員や保護者向けの発達障害に関する研修会の実施 a 一般市民や保護者、教職員、児童クラブ向けの研修会を2回実施(参加、延べ数236名)	(ア) 子どもの発達等の問題について不安を持つ保護者の相談を受けることにより、不安や負担の軽減を図るとともに、子どもたちの状況に応じた早期の対応をすることができた。 (イ) 園での集団生活に悩みのある子どもに対し、集団活動を実施することにより、小さな成功体験を重ねて自信をつけ、就学に向けて集団参加やコミュニケーションなどに関するスキルの向上がみられた。 (ウ) 園の職員に対し、発達障害のある子どもや行動面・対人関係などで気になる子どもの支援の方法を一緒に考えたり、情報交換をしたりすることができた。 (エ) 相談や観察を通して、健康づくり推進課、子どもセンターなどの各関係機関との連携を行うことにより、早期からの一貫した相談・支援をすることができた。 (オ) 発達障害のある子どもへの理解や支援の仕方について研修を行ったことにより、一般市民や教職員などの理解啓発を図ることができた。
イ 生活指導員によるきめ細やかな支援【No. 30 指】	(ア) 生活指導員の配置 a 小学校21校、中学校2校に計75人の生活指導員を配置	(ア) 特別な支援が必要であると判断した児童生徒に対して、75名の生活指導員を該当小・中学校へ派遣し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を行うことができた。
ウ 外国人児童生徒に対する学校生活支援【No. 31 指】	(ア) 学校通訳ボランティアの派遣 (イ) 「やさしい日本語」ボランティアの活用	(ア) 小・中学校7校14人の児童生徒に通訳ボランティアを派遣し、児童生徒が不安なく円滑に学校生活や学習ができるよう支援を行った。(週1～2回) (イ) ひたち生き生き百年塾が実施したボランティア「やさしい日本語」を活用し、家庭へのお便り等をやさしい日本語に置き換えることで、保護者への連絡が円滑になった。令和6年度までの「やさしい日本語」の事例集を、校務支援システムに掲載することで、各校で適宜活用することができた。

課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)	今後の方向性(取組の成果や課題を踏まえて)
(ア) 発達障害を含む障害のある子どもに対して、早期から一貫した相談・支援を行うため、保健・福祉との連携を強化していく必要がある。	【継続】 (ア) 健康づくり推進課による5歳児健康診査後の相談の受入れと対象ケースの相談内容の充実、子どもセンターへの相談員派遣を継続することにより、保健・福祉担当部門と連携をして、総合的な支援を図る。 (イ) 心理検査や医療相談を行うことにより、発達に関する特徴を客観的に把握し、保護者と共通理解を深めていく。
(ア) 生活指導員の支援を必要とする児童生徒に対して、すべて希望通りの配置ができていないわけではない。限られた生活指導員をいかに配置し、活用していくかが課題である。	【継続】 (ア) 学校においては、特別な支援が必要な児童生徒の状況を適切に把握し、生活支援員の効果的な活用を図る。 また、各学校における生活指導員のニーズを把握し、必要に応じて配置人数の増員を図っていく。
(ア) 帰国・外国人等児童生徒の増加及び多言語化に伴い、通訳ボランティアの人材確保が必要である。 (イ) 通訳ボランティアに加え、多言語化に伴う音声翻訳機の活用を始めていくことが必要である。	【継続】 (ア) 文化・国際課と連携し、通訳ボランティアに関する情報共有の継続を図る。 (イ) 音声翻訳機の貸出しを通して、必要とする学校への支援ができるよう整備を図る。 (ウ) 通訳ボランティアや音声翻訳機を活用した児童生徒の状況を適切に把握し、通訳ボランティアの効果的な活用を図る。 また、県の取組事業や他市町村の取組事例の紹介等を踏まえ、対象児童生徒に合った支援方法の提案をする。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ いじめ防止の取組 【No. 32 指】	(ア) 「いじめ防止対策推進法」に基づく取組 a いじめの未然防止（いじめを生まない学級、学校づくり） b いじめの早期発見（積極的ないじめの認知） c いじめ解決への対応（いじめ防止基本方針に基づいた組織的かつ継続的な対応）	(ア) 「いじめ防止対策推進法」に基づき、「日立市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むことができた。
オ 不登校対策への取組 【No. 33 指・教研】	(ア) 不登校の未然防止・早期対応、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援【指】 a 「すべての子どもたちにとって安全・安心な学校」をつくる b 子どもの発するサインを見逃さない組織的体制づくり c 児童生徒理解及び教育相談体制の充実を図り、不登校児童生徒への適切な支援に努める d 安全・安心な居場所の確保と多様な学びの機会の提供 e 児童生徒及び保護者の困り感に寄り添った支援と関係機関との連携 (イ) 一般市民、教職員を対象とした不登校に関する研修会の実施（参加人数59名）【教研】	(ア) 教育活動全体を通して、「すべての子どもたちにとって魅力ある学校づくり」を推進し、不登校の未然防止を図るとともに、WEBQ U等の活用など、適切な児童生徒理解と不登校児童生徒への継続的な支援に取り組むことができた。 【指】 (イ) 市民、保護者、教職員等に対して、不登校対策研修会を実施することにより、悩みを抱える子どもや不登校に関する理解を深めることができた。【教研】
カ 悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援 【No. 35 教研】	(ア) 学校訪問教育相談の実施 a 学校訪問教育相談件数 児童生徒・保護者 延べ3,470件 教職員情報交換 延べ10,537件 (イ) 教育相談員の資質向上のための研修会の実施 a 教育相談員に対し、外部講師を招聘した教育相談員研修会を実施 夏季教職員研修を相談員も選択受講 (ウ) 市民、教職員等を対象とした不登校対策研修会の実施 a 外部講師を招聘した不登校に関する研修会を実施（参加人数59名） (エ) 不登校児童生徒支援活動（社会教育施設等での体験活動） a 郷土博物館、かみね動物園、助川山での体験活動を実施 (オ) 適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営 a 適応指導教室の運営（通級生・体験者数30名）	(ア) 教育相談員13名を中学校に配置し、小学校や義務教育学校を訪問する体制を整え、教職員と連携した対応をすることができた。 (イ) 教育相談員向けに外部講師による研修を実施し、相談活動のための知識を深め、相談員の資質向上を図ることができた。 (ウ) 不登校状態の解消及び不登校問題の未然防止を図るための活動や研修を実施することで、教員や保護者の理解を深めることができた。 (エ) 郷土博物館、かみね動物園、助川山での体験学習が、参加者の生活体験の場を広げ、様々な人との交流を通じて、自己理解や他者理解を深めることにつながった。 (オ) 不登校児童生徒の生活と活動の場を提供し、各在籍校と連携しながら、社会生活への自立を支援することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 「いじめ防止対策推進法」等に基づき積極的ないじめの認知は図られているが、学校と関係児童生徒及び保護者との認識の違いから、解決に向けた取組に一部課題がある。	【継続】 (ア) いじめ問題に対する平時からの備えとして、学校いじめ対策組織を実効的な組織体制として整えるとともに、入学時や各年度開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に「学校いじめ防止基本方針」等の周知を図り、共通理解や目的の共有に基づいた支援体制の構築を進める。
(ア) 不登校児童生徒に対しては、令和6年度と比べて、小学校・義務教育学校（前期）、中学校・義務教育学校（後期）ともに減少した。今後も一人一人の困り感に寄り添った支援を充実していく必要がある。【指】 (イ) 不登校の未然予防、不登校状態の児童生徒理解とその支援方法について、保護者を含む一般市民を対象とした研修会を引き続き企画していく必要がある。【教研】	【継続】 (ア) 新たな不登校を生まない支援として、一人一人の児童生徒の居場所づくりと絆づくりによる「魅力ある学校づくり」やすべての児童生徒の学びを保障する「分かりやすい授業」などを推進し、教育活動全体を通して、「すべての子どもたちにとって安全・安心な学校」づくりを図る。【指】 (イ) 不登校に関する研修会を実施し、不登校の子どもの保護者や支援者に寄り添った立場からの講話と出席者同士のミーティングでそれぞれの考えや悩みを共有することにより、不登校の児童生徒及び保護者に寄り添った支援の実現を図る。【教研】
(ア) 不登校児童生徒に対する支援の一つとして、学校訪問相談員と教育支援センター※「ちゃれんじくらぶ」とが連携した取組を充実させる必要がある。 ※ 令和8年度に「適応指導教室」から「教育支援センター」へ名称変更 (イ) 不登校の理由や悩みの多様化により、児童生徒それぞれのケースに合ったきめ細やかな相談や支援をしていく必要がある。 (ウ) 学校での教育相談活動においては、教育相談員と児童生徒の信頼関係が構築できるように努め、安心して過ごせる相談室を準備する必要がある。	【継続】 (ア) 教育相談員と教育支援センター相談員が情報交換できる場を設定し、児童生徒に対する連携した支援ができるように努める。 (イ) 教育相談員研修会を計画的に実施し、教育相談員としての知識・技術等の習得などの資質向上を図ることで、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな支援を行う。 (ウ) 教育支援センターにおけるICTを活用した学習支援など、通級生の実態に合わせた支援の充実を図る。

事業名称	実施内容	取組の成果
キ 教職員の業務改善 【No. 36 学】	(ア) 教職員の時間外勤務時間の調査・集計 (イ) 県北教育事務所主催のアクション会議への出席（年3回） (ウ) 教職員の業務改善に係る学校訪問及び学校長面談の実施	(ア), (イ) 毎月、教職員の時間外在校等時間に係る調査を実施し、現状を把握するとともに、県北事務所の主催する教職員の働き方改革アクション会議に参加し、情報収集を図った。 (ウ) 令和7年度においては、小・中学校ともに年間平均では、県の掲げる時間外在校等時間月45時間以内を達成することができた。
ク 部活動の段階的な地域移行 【No. 37 指】	(ア) 部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会を実施（8月） (イ) 日立市スポーツ協会、日立市民科学文化財団と地域展開の体制整備に向けた話し合いを実施 (ウ) 県の委託金を活用し、2つの総合型地域スポーツクラブ（十王、ひたちみなみ）が部活動の地域移行に係る実証事業を実施 (エ) 令和8年度中学1年生～3年生の生徒と保護者を対象に案内チラシを配布 (オ) 休日の地域クラブ活動の実施に要する経費に係る補助の活用等を検討	(ア), (イ) 「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」、日立市スポーツ協会及び日立市民科学文化財団との協議により、両団体との連携・協力の方向性を確認し、運動部・文化部双方の体制整備に向けた推進基盤の構築を進めた。 (ウ) 総合型地域スポーツクラブ（十王、ひたちみなみ）と連携した実証事業に取り組み、休日の生徒が希望する種目の環境整備や、持続可能な受益者負担組織の試行等を展開した。 (エ) 中学生の受け入れに協力可能な地域クラブをQRコード経由で紹介するチラシを配布し、啓発を図った。 (オ) 地域展開後、休日に活動する地域クラブの支援策を検討し、クラブの自律的運営を財政・環境面から支える補助金の活用や地域クラブの認定制度等に向けた目処を立てた。
ケ 地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動等のサポート） 【No. 39 指】	(ア) 地域エキスパートの配置 a 小学校1校、中学校10校、義務教育学校1校に外部指導員38人（小学校1人、中学校35人、義務教育学校2人）を配置	(ア) 地域エキスパートを38人配置したことにより、中学校の部活動と小学校のクラブ活動の指導負担軽減を図ることができた。 また、地域エキスパートを配置することで、部活動等がより円滑に運営され、児童生徒の体力や技能、心の成長に寄与する効果が伺えた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 教職員の長時間勤務を是正し、引き続き、業務の役割分担・適正化などの必要な環境整備を実施することにより、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する必要がある。	【継続】 (ア) 教職員の長時間勤務の解消に向け、引き続き、現状の把握及び在籍校長による面談等を通じて、県が掲げる時間外在校等時間月45時間以内について、全ての教職員が達成できるよう努めていく。
(ア) 地域クラブが自律的かつ安定的に活動を継続できる支援体制を構築すること。 (イ) 生徒が希望する種目や多様な活動を選択・継続できる機会を公平に確保すること。	【継続】 (ア) 将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に親しめる環境を継続的に提供するため、令和8年度より休日の活動基盤を学校から地域へと展開する。 (イ) 休日の活動を地域クラブ活動へと展開する体制を整備し、一定の活動水準や安全性を備えた「認定地域クラブ」を軸に、多様な地域団体が受け皿としての役割を担える環境を構築する。 (ウ) 地域クラブ団体を対象とした国の補助金を活用し、運営基盤の安定化を図ることで、地域における受け入れ態勢を強化する。 (エ) 地域・行政・学校が緊密に連携し、地域社会全体で持続可能な活動環境の確立を目指す。
(ア) 休日の部活動の地域展開後の指導者として効果的に活用すること。	【継続】 (ア) 教職員の平日の部活動の負担軽減のために、部活動指導員と同様に、地域エキスパートの人材確保を図る。 (イ) 地域エキスパートを配置することで、複数の指導者による指導体制により、児童生徒の安全を確保し、安心して活動に取り組める環境を整える。

事業名称	実施内容	取組の成果
コ 部活動指導員の配置 【No. 40 指】	(ア) 十王中学校に1人、滑川中学校に1人、計2人部活動指導員を配置	(ア) 十王中学校に1人（バレーボール）、滑川中学校に1人（サッカー）、計2人の人材を確保できた。 また、部活動指導員を配置することで、生徒がより質の高い技術指導を受けることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 休日の部活動の地域展開後の指導者として効果的に活用すること。	【継続】 (ア) 休日の部活動指導者を確保するために、学校と連携して部活動指導員の候補者確保を図る。 (イ) 部活動指導員を配置することで、生徒が専門性の高い指導を受けられ、体力や技能、心の成長が促進される環境を整える。

点検評価委員からの御意見
・ 不登校児童生徒への支援活動として、新たに助川山での体験活動によって、自己理解や他者理解を深めることができたことは素晴らしい。 ・ 学校生活に満足している児童生徒の割合が全国平均を上回っていることは評価できるが、全国との比較だけでなく、日立市で学ぶ全ての児童生徒が安心して充実した学校生活を送れているかという視点を重視する必要がある。満足していない児童生徒への支援を一層充実させ、誰一人取り残さない取組を推進していただきたい。 ・ インターネットを利用したいじめの話も出てきているため、インターネットの使用についてよく考えさせるような指導を希望したい。また、このようなことが原因で不登校になることも考えられるため、親も含めた情報の共有が必要だと思う。

<学校教育・施策の柱－Ⅳ>

変化の激しい社会を生き抜く能力の育成

施策の目的

I C Tの進化やグローバル化の進展など、変化が激しく、将来の予測が困難な時代の中で、変化に柔軟に対応できる、主体的に行動できる力を育むとともに、未来を切り拓いていく力やリーダーシップを備え、科学的な考え方ができる人材を育成します。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4%	小 83.0% 中 78.7%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査

目標指標に対する評価

1 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合

令和7年度の調査実績は、小学生 83.0%、中学生 78.7%で、目標値（小学生 82.0%、中学生 68.0%）を上回ることができた。今後についても、地域と学校の連携・協働による子どもたちの豊かな育ちの支援に関する取組を充実させ、児童生徒の意識の向上を図る。

施策評価調査	評価対象年度	令和7年度
【学校教育】	＜施策の柱－Ⅳ＞ 変化の激しい社会を生き抜く能力の育成	
担当課	指導課、教育研究所	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア ICT活用教育の推進 【No. 43 指・教研】	(ア) ICTスキル及び情報モラルの指導目標の設定 (イ) 教員向け「GIGAだより」の発行 (ウ) Microsoft Teams等のクラウドツールやライズeライブラリアドバンス等のAIドリルの推奨	(ア) 「日立の学校教育」においてICT活用スキル及び情報モラルの指導目標を明記したことで、各年代で習得すべき内容が明確化され、適切な指導が可能となった。 (イ) 定期的に「GIGAだより」を発行し、ICTを活用した教育情報の提供や市内各校の取組の紹介等により、学習指導における効果的なICT活用や校務DXを推進することができた。 (ウ) クラウドツールやAIドリルの活用を推奨したことで、リモート学習や補充指導等が充実し、個別最適な学びや協働的な学びの実現に寄与した。
イ ICT支援員の配置による指導力の向上 【No. 44 指】	(ア) 教員に対するICT機器準備支援 (イ) ICT機器を活用した授業における提案・助言やICT機器に起因するトラブル発生時の解決策の提案	(ア) 規模に応じて、小学校には月1～2回、中学校と日立特別支援学校は要請を受けてICT支援員を派遣し、デジタル教科書の設定やeライブラリの更新等の準備支援を行ったことで、教員が円滑にICT機器を活用することができた。 (イ) クラウドツールの活用方法やAIアプリの紹介等の授業支援を行ったことで、ICT機器を効果的に活用した授業を行うことができた。
ウ デジタル教科書活用の推進 【No. 45 指】	(ア) 全小・中・義務教育学校の全学年に、国語・算数（数学）・理科・英語・社会の指導者用デジタル教科書を導入 (イ) 英語の学習者用デジタル教科書を全校（小学5～中学3年生）に整備、算数（数学）の学習者用デジタル教科書を希望した学校に整備	(ア) 指導者用デジタル教科書は、ほぼ毎日全ての学級で使用されていた。週1回以上の使用は100%であった。特に使用頻度が高かった教科は、小学校では算数・国語・理科、中学校では英語であった。 (イ) 学習者用デジタル教科書は、半数以上の学級でほぼ毎日若しくは授業の半分で使用されていた。 (ウ) 令和7年度に実施した本市の小学5年生・中学2年生を対象とした調査における「デジタル教科書を使った授業と、使わない授業の違い」において、「分かりやすくなる、面白くなる」といった肯定的な回答が82%であった。授業において、デジタル教科書が学びの質を高めることに貢献していると考えられる。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 引き続き家庭学習での活用例やAIドリルの利点を周知し、家庭での活用も推進する必要がある。 (イ) ICT活用教育の推進において、情報モラルの定着やデジタル・シティズンシップの育成は必須である。単発的ではなく、定期的な指導が必要である。	【継続】 (ア) 学びの質を高めるためのICTの効果的な活用方法を周知する。 (イ) 家庭学習におけるICTの活用方法を例示・推奨し、「個別最適な学び」の充実を図る。 (ウ) 情報モラルの定着やデジタル・シティズンシップの育成について、情報教育担当の指導員とも連携しながら、周知を図っていく。
(ア) ICT支援員が、授業等のICT活用に係る課題に対して、より効果的に対応できるよう検討する必要がある。	【継続】 (ア) ICT機器の活用促進に向けた校内研修の相談や校内研修の実施及び実施を支援する。 (イ) 学校間のICT支援状況（障害事例、対応事例など）共有情報を周知する。 (ウ) 各学校に対し、ICT支援員に業務を依頼する際のポイントについて周知を図ることで、授業者とICT支援員がより連携できるようにする。
(ア) デジタル教科書の利点への理解を深め、より効果的な活用方法を検討し、周知を図る必要がある。	【継続】 (ア) 学校訪問や学習指導法研修会の際に、デジタル教科書の効果的な活用方法や場面について周知を図っていく。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ 外国語指導助手活用による英語力の育成【No. 46 指】	(ア) 公立の小・中・特別支援学校及び幼稚園への外国語指導助手の配置（市雇用2人、民間25人） a 各小中学校での外国語活動及び英語科における授業支援	(ア) 外国語指導助手（市2人、民間25人）を市内にある全公立小・中・特別支援学校及び公立幼稚園・認定こども園に配置し、子どもたちが生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりできる環境を整えた。各校において、英語を用いたコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力の育成に向けて活用することができた。 また、外国語指導助手を夏休み期間に活用し、英語プレゼンテーションフォーラムに向けた練習会での指導・助言を行った。結果、市内の学校2校が県北代表として県大会へ出場することができた。 「外国語指導助手の活用の効果についてのアンケート」では、5段階評価のうち、市内小学校の平均が4.6ポイント、同じく中学校の平均が4.8ポイントとおおむね高く、児童・生徒の学習支援に一定の効果を見ることができた。
オ 科学学習の推進【No. 49 指】	(ア) 日立理科クラブの小中授業支援による科学教育の充実、理科室のおじさんの配置（小学校全校）、理数アカデミーの開催	(ア) 日立理科クラブの授業支援や小学校全校に配置した「理科室のおじさん」の授業支援等により、各小・中学校の児童生徒の理科に関する知識を深めることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 外国語指導助手と授業担当者の打合せ時間の工夫、外国語専科教諭との連携に検討が必要である。 (イ) 新規外国語指導助手希望者が減少しており、市内の学校へバランスよく配置するための工夫が課題である。	【継続】 (ア) 外国語指導助手の派遣会社と連携をし、外国語指導助手に向けた指導力向上のための研修会を実施する。 (イ) 外国語指導助手と授業担当者による円滑な打合せや連携に関する取組事例の共有をする。 (ウ) 学校再編による外国語指導助手の配置を検討する。
(ア) 日立理科クラブの高齢化が進み、人材不足が今後の課題である。 (イ) 部活動の地域展開に伴い、生徒の休日の活動機会を幅広く提供することが求められている。	【継続】 (ア) 日立理科クラブの人材確保に向けて、日立製作所との連携を図ったり、退職教員及び現職教員への声掛けをしたりしていく。 (イ) 部活動の地域展開によって休日の自由度が高まった理数教育に関心のある生徒をはじめ、市内の多くの児童生徒に参加してもらえよう、教員から児童生徒への積極的な声掛けや、募集案内・チラシの校内掲示を各校へ依頼する等の働きかけを行う。

点検評価委員からの御意見
「デジタル教科書を使った授業と使わない授業の違い」について、「分かりやすくなる、面白くなる」といった肯定的な回答が82%あったことは、今後の学びの質を高めることにつながるものと期待している。 - 地域や社会をより良くするために何か行動したいと考える児童生徒が増加していることは、大変喜ばしい成果である。 一方で、その学びや意欲を支える外国語指導助手や日立理科クラブなどの人材不足が課題となっていることは非常に残念である。児童生徒の意欲を着実に育み、学びの機会を充実させるためにも、地域人材や関係機関との連携を一層強化し、人材の確保・育成に積極的に取り組んでいただきたい。 - 外国語が身近になるような取組は継続をお願いしたい。早いうちから外国語に触れることで、学習に対する意欲の向上を見込めると思う。 - I C Tの普及に対して情報モラル教育は重要である。講師も行政の方だけではなく、ベンチャー企業の若手社員など、児童生徒に近い年齢の方から指導を受ける機会があれば、子どもたちに響きやすいのではないかと。

<学校教育・施策の柱－Ⅴ>

教育環境の充実と地域と連携した魅力ある 学校づくり

施策の目的

人口減少や少子化に伴い、児童生徒数が減少し、多くの学校で小規模化が進んでいる中、より良い学習環境の整備や教育の質の向上を図る取組を推進するとともに、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、保護者や地域コミュニティ、企業等と連携・協力しながら、地域と共にある学校づくりに取り組みます。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小 92.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況調査

目標指標に対する評価

1 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合

令和7年度調査の実績では、すべての小学校及び中学校において、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により学校と地域や保護者の相互理解が深まったとの回答があり、目標値を達成することができた。今後においても、学校と地域や保護者との相互理解がより深まる取組を推進する。

施策評価調査		評価対象年度	令和7年度
【学校教育】	＜施策の柱－Ⅴ＞ 教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり		
担当課	学校施設課、学務課、学校再編課、生涯学習課、指導課、学校給食共同調理場		

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 情報教育環境の整備 【No. 51 学施】	(7) GIGAスクール構想に基づいて整備した、1人1台端末のリース期間満了に伴う更新の実施	(7) 1人1台端末を新たな機器に更新したことにより、児童生徒がより快適かつ効果的にICTを活用した授業を受けることが可能となり、個別最適な学びや協働的な学びの更なる推進に向けた環境が整った。
イ 学校再編の推進 【No. 52 学編】	(7) 学校再編推進事業 a 学校再編計画改定検討委員会の開催（全4回） b 路線バスで通学するための支援を実施（坂本東小） (4) 山部小学校・楡形小学校統合事業 a 統合準備委員会の開催（第9～11回） b 通学支援の検討 c 山部小学校及び楡形小学校の開校式を開催 (7) 仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校統合事業 a 統合準備委員会の開催（第1～3回） (x) 坂本中学校・久慈中学校統合事業 a 松風中学校の開校式を開催 b 統合準備委員会（松風中学校校歌・校章制作委員会）及び生徒による制作委員会の開催	(7) 学校再編計画改定検討委員会において検討を行い、計画を改定した。 【主な改定内容】 ① 河原子小・水木小・大沼小は、現在地で存続する。 ② 河原子中は久大保中に統合し、泉丘中は現在地で存続する。 通学費補助金を交付することにより、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。（坂本東小） (4) 山部小学校・楡形小学校統合準備委員会を開催し、令和8年4月の統合に向けて協議を進めることができた。 (7) 仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校統合準備委員会を開催し、令和9年4月の統合に向けて協議を進めることができた。 統合校名を募集し、統合準備委員会において検討を行い、「神峰小学校」を選定した。 (x) 統合準備委員会（松風中学校校歌・校章制作委員会）及び生徒による制作委員会において検討を行い、校歌・校章を制作した。
ウ 日立特別支援学校の整備 【No. 53 学施】	(7) 校舎等改築事業に係る基本・実施設計業務委託の実施 a 契約期間： 令和6年11月21日から令和8年3月31日まで	(7) 基本・実施設計業務委託が工期内に完了となり、校舎等改築事業を推進することができた。
エ 学校施設の整備 【No. 54 学施】	(7) 法面改修の実施 a 法面改修工事（1校） 会瀬小	(7) 小学校1校の法面改修工事がしゅん工したことにより、児童生徒の生活環境が改善された。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(7) 普通教室に導入した電子黒板について、引き続き効果等を検証し、特別支援学級や特別教室等への追加整備について、費用面を含めて検討する必要がある。	【継続】 (7) 電子黒板等の特別支援学級や特別教室等への追加整備について、計画的な検討・導入を進めていく。
(7) 学校再編事業の推進に当たっては、再編対象校の保護者をはじめとした地域住民の理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明が必要である。 (4) 学校の統合は複数の学区にまたがることから、統合後に子どもたちが学校生活をスムーズに送れるよう、統合準備委員会の中で一つ一つ丁寧に協議・調整を行い、合意形成を図った上で進める必要がある。	【継続】 (7) 子どもたちのより良い教育環境を確保するため、学校再編計画に基づき順次事業を推進する。 (4) 事業の推進に当たっては、再編対象校の保護者を始め、地域住民の理解を得ることが不可欠であることから、説明会等において再編の必要性等を丁寧に説明するなど、理解を得られるよう努めていく。 (7) 学校名、校歌、校章、PTA活動、通学の安全確保、児童生徒の事前交流等、統合に向けた様々な事項について、統合準備委員会において丁寧に協議・調整を行い、共通理解や合意形成を図りながら進めていく。 (x) 学校再編計画は、令和3年2月に策定した当初から、児童生徒数の推移などを踏まえて、3年程度を目安に学校再編の進捗状況を検証した上で、計画の見直しを行うこととしている。定期的に見直しを行いながら、子どもたちの教育環境や主要教科に複数の教員が配置できるよう、学校再編を進めていく。
(7) 近年の人件費や建築資材価格の高騰の影響により全体事業費が増加となったため、国の補助金など特定財源の確保や事業費の削減に努める必要がある。 (4) 狭い敷地での建替となることから、児童生徒への配慮をはじめ、計画的に事業が推進できるよう努める必要がある。	【継続】 (7) 「日立特別支援学校整備基本計画」を踏まえ、現在の校地での具体的な施設整備に向け、事業費の削減方法を検討するとともに、事業内容の精査を進めていく。
(7) 耐震化のみを行った学校と校舎等の改築・大規模改修を実施した学校との教育・生活環境の格差を解消する必要がある。 (4) 多くの学校が老朽化してきていることから、学校再編計画の進捗状況等を踏まえ、財源を確保し計画的に改修を行う必要がある。	【継続】 (7) 「日立市学校再編計画」及び「日立市学校施設長寿命化改修計画」に基づき、校舎や屋内運動場の計画的な改修等を進めていく。

事業名称	実施内容	取組の成果
オ 学校運営協議会制度の推進 【No. 56 指】	(7) 学校運営協議会の実施 a 市内全校で実施 小学校23校、中学校14校、義務教育学校1校、特別支援学校1校（仲町小・平沢中は合同で実施） b 学期に1回（年間3回）以上の実施	(7) 委員それぞれの立場から、学校のグランドデザインを検証したり、学校行事を参観したりするなどして、「育てたい児童生徒の姿の実現」に向け、参画意識を高めることができた。また、学校と地域の連携を生かした学校課題解決に向けて熟議を進めることができた。複数年度にわたって携わる委員を中心として、協議会の運営に深まりが見られる。
カ 地域学校協働活動の推進 【No. 57 習】	(7) 地域学校協働活動推進員委嘱 a 地域学校協働活動推進員委嘱者数 39人 (4) 連絡会の実施 a 第1回 (a) 参加者数 31人 (b) 内容 役割と活動等の説明 b 第2回 (a) 参加者数 20人 (b) 内容 講義及び情報交換、活動時のけがの補償について説明 地域学校協働活動の進捗状況調査の実施 c 第3回 (a) 参加者数 19人 (b) 内容 講師を招いての研修会の実施（学校・コミュニティ・単会運営協議会委員が参加計56名） (4) 県北教育事務所主催研修会の参加 a 参加者数 13人 【前年度からの変更点】 推進員以外も参加し研修会を実施した。	(7), (4), (4) 地域学校協働活動推進員として正式に委嘱し、連絡会を3回実施した。 連絡会においては、外部講師による講話及びグループワークなどを実施し、地域学校協働活動推進員の資質向上を図るとともに、情報交換の実施により、参加者同士のネットワークづくりの機会となった。 また、各学校に出向き、地域学校協働活動推進員の役割等を説明し、理解を求めた。
キ 通学路の安全対策 【No. 58 学】	(7) 通学路における安全体制の整備 a 通学路の危険箇所の把握 危険箇所 36か所 維持補修箇所 33か所 b 関係機関による点検実施 c 「日立市通学路安全推進会議」の開催	(7) 「日立市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して通学路の危険箇所の合同点検を行うことで、交通安全対策を推進した。
ク 地域と連携した学校防災力の強化 【No. 59 学】	(7) 安全教育の充実 a 各学校の安全計画に基づく避難訓練等の実施	(7) 災害時に児童・生徒が主体的に行動し、自分の身を自分で守ることができるよう、各校において避難訓練や防災教室を実施するとともに、コミュニティと連携して防災訓練を行うことで、防災教育の充実を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(7) より多くの地域の人材の参画を実現するための、計画的な委員の人選が必要である。 (4) 学校の円滑な運営に向け、令和7年6月の法改正に伴い、グランドデザイン内に記載された教員の業務量管理・健康確保措置などの働き方改革の具体的な取組について議論し、承認する必要がある。	【継続】 (7) 特段の事情（学校運営協議会の中心となる委員がすべて抜けてしまうことで運営が困難になる場合、学校再編に向け、委員を変更せずに協議を継続することが望ましい場合、学校職員（管理職）が全て異動となるため、地域の委員が継続することが望ましい場合など）を踏まえつつ、規定に基づく委員の任命ができるよう、個別具体的に実態を把握し、計画的に人選を進めるよう助言する。 (4) 学校運営協議会実施報告書にて、働き方改革に関する事項の承認について周知・指導を行った。
(7) 学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するために、各学校運営協議会の取組状況を把握するとともに、ネットワークをつなぐ地域学校協働活動推進員の育成及び支援が必要である。	【継続】 (7) 地域学校協働活動推進員を対象に連絡会を実施することにより、研修や情報交換に取り組むことで、学校と地域をつなぐ人材の資質向上を図るとともに、多様で継続的な活動が可能な体制づくりを進めていく。
(7) 刻々と変化する道路環境に対応するため、引き続き、危険箇所の情報収集に努め、児童生徒が安全・安心に登校できる環境の整備に努める必要がある。	【継続】 (7) 日立市通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の把握や合同点検の実施など、関係機関や学校、地域住民等との連携をより一層緊密にすることで、通学路における安全対策の徹底を図る。
(7) 学校の防災力を強化し、災害時における対応を円滑にするため、日ごろからコミュニティや地域人材の協力を得て避難訓練や防災教室等を行うなど、地域と連携した取組を継続して実施する必要がある。	【継続】 (7) 引き続き、各学校において、避難訓練や防災教室を実施するとともに、地域と連携した防災訓練を実施していく。

事業名称	実施内容	取組の成果
ケ 学校給食の充実（学校給食費の無償化） 【No. 60 学・調】	(ア) 学校給食費の無償化 a 市が提供する児童生徒分の学校給食費の無償化を実施 無償化分学校給食費 476, 462, 115円	(ア) 令和5年4月から開始した、市が提供する児童生徒分の学校給食費の無償化を継続して実施することで、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
コ ランドセル及びスクールカバン贈呈 【No. 61 学】	(ア) ランドセル・スクールカバンの贈呈 a 小学校の新入学児童等に入学祝としてランドセルを贈呈（863個） b 中学校の新入学生徒等に入学祝としてスクールカバンを贈呈（1, 056個）	(ア) 新小学生、新中学生及び市外から転入した児童生徒にランドセル及びスクールカバンを贈呈することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。
サ 就学に必要な経費の援助 【No. 62 学】	(ア) 就学に必要な経費の援助 a 経済的に困窮する児童生徒の保護者に対して、学用品費や少年団活動費、クラブ活動費等を助成 令和7年度認定者数 小学校 517人 中学校 398人	(ア) 就学援助制度を通じて、経済的不安を抱える家庭に対し就学に要する経費を助成することで、保護者の経済的な負担軽減及び児童生徒の就学環境の充実を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 令和8年度から国による小学校における給食費無償化が開始されたことから、引き続き、国・県の動向を注視するとともに、国による給食費無償化の対象が拡大された場合を想定し、対応を検討する必要がある。	【継続】 (ア) 給食費の無償化については、国・県における動向を注視しながら、引き続き、特定財源の確保に向けて情報収集に努めていく。
(ア) 物価高の影響により、子育て世帯における経済的な負担感が増しており、特に低所得世帯においては影響がより大きいことから、子育て世帯への継続的な支援が必要である。	【継続】 (ア) ランドセル・スクールカバンの贈呈は、本市独自の子育て支援策として高く評価されており、随時、仕様等の見直しを図りながら、事業を継続することで保護者負担の軽減を図っていく。
(ア) 物価高の影響等により、保護者の経済的な負担が増大しており、就学援助制度の周知と活用を促進し、家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちの教育活動や部活動への参加機会を確保する必要がある。	【継続】 (ア) 経済的に困窮する保護者が就学援助等の制度を活用し、全ての児童生徒の教育機会が確保されるよう、引き続き、保護者や教職員等に対し制度の周知を図っていく。

点検評価委員からの御意見
・ 1人1台端末を新たな機器に更新したことにより、より快適かつ効果的にICTを活用した授業が可能となり、最適で協働的な学びの環境が整ったことは素晴らしい。 ・ 学校再編については様々な問題が指摘されているが、3年程度を目安に進捗状況を検証していくという柔軟な姿勢を評価したい。 ・ 人口減少や少子化に伴う学校再編を進めるに当たっては、地域活性化の観点も踏まえ、学校と地域をつなぐ人材の資質向上を図ることが重要である。そのため、学校運営協議会や地域学校協働活動の実施体制を着実に構築・充実させ、学校と地域が連携・協働できる仕組みづくりを強く要望する。 ・ 給食費の無償化について、保護者としては大変ありがたいと思う。引き続き支援をいただきたい。

<学校教育・施策の柱－Ⅵ>

すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる 環境づくり

施策の目的

地域との触れ合いを通して、豊かな人間性や社会性を身に付け、健やかに成長することができるよう、放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を確保し、学習支援等の活動を充実します。

目標指標

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	0人	市独自調査

目標指標に対する評価

1 放課後児童クラブ待機児童数

令和7年度においても、待機児童数0人を達成することができた。今後においても、待機児童数0人を継続できるよう、関係機関と連携を図りながら、事業を推進する。

施策評価調書	評価対象年度	令和7年度
【学校教育】	＜施策の柱－Ⅵ＞ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり	
担当課	教育委員会総務課、生涯学習課	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 放課後児童対策の推進 【No. 65 習】	(ア) 公設児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施 a 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営を民間事業者に委託 b 事業者及び校数 (北部) 榊明日葉 (12校) (南部) シダックス大新東ヒューマンサービス㈱ (11校) ※ 特別支援学校を除く。 c 委託期間 令和7年度から令和9年度まで (イ) 放課後子ども教室の充実 a 放課後子ども教室の運営 b 実施校数 小学校23校 (中里小中学校は未実施。) c 実施回数 平均88回/校当たり d 参加者数 534人 【参考】放課後児童クラブの運営 a 実施校数 小学校23校 (中里小中学校は未実施。) 特別支援学校1校 b 開所日時 [平日] 下校時～18時 (延長19時まで) [土曜日、長期休業期間] 8時～18時 (延長 7時30分から、19時まで) c 入所児童数 1,447人 【昨年度からの変更点】 滑川、かわらご児童クラブが1クラス減となり、大久保、大みか、豊浦児童クラブが1クラス増となった。	(ア) 児童クラブを開設している全ての小学校、計23校で子ども教室を実施しており、子どもたちが様々な体験等を行う機会を設けることができた。 (イ) 公設児童クラブと放課後子ども教室を民間事業者に委託し一体的な運営を実施することにより、公設児童クラブ利用児童も、放課後子ども教室に参加し、工作やサッカー等様々な活動に親しむ機会を設けることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 子どもたちに豊かな体験を提供する観点及び子どもや子育て家庭が安心して利用でき、かつ、持続可能な放課後児童対策を実施する観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を実施している。しかし、放課後における子どもたちの活動機会や居場所の充実に向け、放課後子ども教室の活動内容の拡充を図る必要がある。 (イ) 公設児童クラブ及び放課後子ども教室の利用者（保護者）アンケートの結果から、引き続き体験活動や体力向上を図る運動に対するニーズがあることが確認された。	(ア) 公設児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を継続するとともに、放課後子ども教室の活動内容の拡充により放課後における活動時間の充実を図る。 (イ) 体験活動や体力向上を図る運動に対する高いニーズを踏まえ、放課後子ども教室の活動について、熱中症防止などをはじめとする安全・安心な環境の確保に万全を期しつつ活動内容の充実に努める。

事業名称	実施内容	取組の成果
イ 大学・専門学校等への就学支援 【No. 67 教総】	(ア) 奨学金の無利子貸付 (イ) 市内に定住する奨学金返還者への助成 (奨学生ふるさと定住促進補助金)	(ア) 貸付人員及び貸付金額 高等学校 1人 300,000円 大 学 135人 80,496,000円 合 計 136人 80,796,000円 奨学金の貸付けをすることで、教育の機会均等を図ることができた。 (イ) 補助金交付件数及び交付額 268人 19,835,000円 補助制度を広く周知することにより、若者の市内定住の促進を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 近年、奨学金利用者及び補助金交付実績は増加傾向にある。両事業について、限られた財政スキームの中で、より利用しやすい制度とするため、奨学生や返還者のニーズ等の把握に努めていく必要がある。	【継続】 (ア) 利用者へのアンケート実施等により、事業効果の検証を行うとともに、利用者ニーズや今後必要と見込まれる事業費の把握に努め、継続的に事業に取り組んでいく。

点検評価委員からの御意見
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を進めているが、さらに活動の機会や居場所の充実に向けて取り組んでほしい。 - 今年度も待機児童数が0人となったことは、関係機関の連携体制が効果的に機能している成果であり、高く評価する。 一方で、子どもたちの健やかな成長に向けては、体験活動や体力向上を目的とした運動に対するニーズが高まっていることから、今後もこうした取組の充実を図られるよう要望する。 - 共働き家庭が多い状況の中で、学童を継続していただけることはありがたい。引き続き環境を整備していただきたい。

<生涯学習・施策の柱－Ⅰ>

きっかけを見つける

施策の目的

市民の学びに関する興味や関心が高まるよう、意識啓発に努めるとともに、学習活動の実践へとつながるよう、様々な機会や手法を活用して生涯学習の魅力や活動情報を発信し、学習のきっかけにつなげていきます。

市民誰もが主体的に参画でき、人権が尊重される社会の形成に向け、「誰一人取り残さない」生涯学習を目指します。

I C Tについては、情報を得る手段から生活に欠かせないものに大きく転換しつつあり、あらゆる学びの可能性を拓ける手段であるため、I C Tを活用した学習支援、ネットリテラシーの醸成などに取り組みます。

目標指標

目標指標	基準値 (R4)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
ひたち大好き博士の認定者数（累計）	237 人	276 人	400 人	市独自調査
ひたち市民カレッジの受講者数	510 人	274 人	1,100 人	市独自調査

目標指標に対する評価

1 ひたち大好き博士の認定者数（累計） 276 人

【認定者内訳】 初級 240 人（前年度比＋8 人）
中級 27 人（前年度比＋3 人）
上級 6 人（前年度比＋1 人）
名誉 3 人（前年度比 0 人）

令和 7 年度の実績は 276 人と、令和 6 年度実績と比較して 12 人の増となった。令和 10 年度の目標値である 400 人を達成するためには、事業全体の広報に注力する必要がある。

2 ひたち市民カレッジの受講者数

令和 7 年度 274 人（修了者数 18 人、各講座（前、後期、通期））

令和 6 年度 210 人（修了者数 21 人×全 10 講座）

令和 5 年度 390 人（修了者数 13 人×全 30 単位）

令和 4 年度 510 人（修了者数 17 人×全 30 単位）

令和 7 年度の受講者数は 274 人と令和 6 年度実績を上回った。

ひたち市民カレッジについては、年々受講者を確保するのが難しくなっている。従来の企画内容を踏襲するのではなく、多くの方が受講できる環境を提供できるよう、実施時期や期間、講義内容等を検討する。

施策評価調書	評価対象年度	令和7年度
【生涯学習】	＜施策の柱－Ⅰ＞ きっかけを見つける	
担当課	生涯学習課、視聴覚センター	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 職業探検少年団の運営支援 【No.1 習】	(ア) 職業探検少年団の運営支援 a 少年団数 11団 農業、林業、水産業、ものづくり パソコン、福祉・医療、科学 建築デザイン、観光、メディア あきんど b 令和7年度団員数 176人	(ア) キャリア教育の一つとして、子どもたちが将来への夢を持ち、自立していくことを目的に活動する職業探検少年団の運営を支援することができた。
イ ひたち大好き博士の育成 【No.2 習】	(ア) ひたち大好き博士の認定 a 認定者数 12人（累計276人） (a) 初級 8人（累計240人） (b) 中級 3人（累計27人） (c) 上級 1人（累計6人） (d) 名誉 0人（累計3人）	(ア) 市内公共施設の無料利用や地域活動への参加により、小・中学校の郷土愛の醸成を図ることができた。
ウ ひたち市民カレッジにおける講座の充実 【No.4 習】	(ア) ひたち市民カレッジ（17期） a 期間 6月11日から10月8日 毎週水曜日 全24講座 b 会場 茨城キリスト教大学 他 c 修了者数 18人 【前年度からの変更点】 前後期に分け、前期または後期のみの受講も可とした。	(ア) 令和7年度におけるひたち市民カレッジは、募集定員を満たすことができず、前期または後期のみの受講も可とした、12日間全24講座で実施した。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 2つの職業探検少年団事務局を生涯学習課が所管しているため、事務局を担う団体や人材の確保に努める必要がある。	【継続】 (ア) 職業探検少年団の事務局を担う団体や人材の確保に向けて、職種に関連する団体・機関等を訪問するとともに、高校生や大学生などのボランティアとの連携を図る。
(ア) 「ひたち大好き博士」は、小・中学生が地域の行事や市内イベントへの参加、市内公共施設等での見学や体験などを通して、「自分が住むまち“ひたち”を知る・学ぶ・楽しむ」活動を行ったことをポイント化し、ポイントの合計に応じて「ひたち大好き博士（初級・中級・上級・名誉）」に認定するものであるが、認定を受ける児童は非常に少ない状況がある。 (令和4年度10人、令和5年度14人、令和6年度13人、令和7年度12人)	【継続】 (ア) ひたち大好き博士事業の活動内容についてSNS等により長期休業期間前に周知を行うことで、利用拡大を図る。
(ア) ひたち市民カレッジにおいては、百年塾の理念に基づき「生涯学習やコミュニティ活動などを推進する人材育成」を目的に開催している。今後は、全体的な日数及び一日の時間（午前・午後）を工夫するなど受講しやすさを追求する必要がある。	【継続】 (ア) 人材育成にはある程度の期間が必要である一方で、期間が長いと受講者が集まらないという状態となっている。そのため、受講しやすく、ある程度の期間が確保できる方法を検討する。 又は、「人材育成」の目的を改め、市民の学習意欲向上と生涯学習推進を図ることに特化した事業に移行することも一つの方策と考える。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ 映像文化の振興 【No. 6 視セ】	(ア) 視聴覚センター館内及び他施設での映画会の実施 a 館内映画会 96回・1,446人 ひたちシネマ 48回・685人 キッズシアター 48回・761人 b 交流センター等映画会 9回・328人 (イ) 地域イベント等への映像関係の支援 a 4回 9人派遣 (ウ) 映像資料等の保存活用（デジタル化及びアーカイブ化） a ビデオテープ（素材）等のデジタル化	(ア) 館内での映画会（ひたちシネマ、キッズシアター）及び交流センター等での出前映画会を開催し、文化活動や地域活動を支援した。 (イ) 地域イベント等へ、機材準備や操作指導のため職員を派遣し、地域活動等を支援した。 (ウ) 郷土映像のビデオテープ（素材）等をデジタル化し、保存、整理を図った。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の取組の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 映像資料の保存活用方法（映像アーカイブ）の研究に関し、アナログ資料のデジタル化に加え、保存整理方法及び活用プロセス等の総合的な研究と、それを維持継続する機能・組織の検討が必要である。	【継続】 (ア) 視聴覚センターの利用実態を踏まえた事業の見直しを行い、アナログ映像データのデジタル化等の方針検討・予算化を図る。

点検評価委員からの御意見
・ ひたち市民カレッジを利用する人のために、前・後期の受講や日数、午前・午後の選択など、様々な工夫をこらしながら運営に尽力したことは評価したい。 ・ 日立市ならではの特色ある取組である職業探検少年団については、今後も継続・発展されることを期待する。また、少年団の卒業生が地域ボランティアなどの担い手として活躍できる仕組みづくりを検討することで、人材不足の解消や地域活動の活性化にもつながるものと考え。 ・ 職業探検少年団については参加した方の話を聞くが、ひたち大好き博士事業についてはあまり知られていないと思う。広報活動の方法を検討してほしい。

＜生涯学習・施策の柱－Ⅱ＞

人生 100 年時代を豊かに生きる

施策の目的

人生100年時代を見据え、生涯、誰もが、いつでも、どこでも、学びたいことを学び、自らの力を発揮し、豊かに生きることができるよう、学習機会の充実を図ります。

ライフステージや社会情勢の変化に対応した学習の機会を設け、これらの多様な学びを通じ、これからの変化の著しい現代における人づくりを推進します。

また、次代を担う子どもたちの「学びに向かう力」を育み、心豊かに未来を切り拓いていけるよう、学びを支援します。

目 標 指 標

目標指標	基準値 (R4)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
国際交流事業の参加者数	4,138 人	2,605 人	4,400 人	市独自調査
市民向けの生涯学習講座の参加者数	411 人	456 人	650 人	市独自調査
文化施設の利用者数	348 千人	387 千人	560 千人	市独自調査

目標指標に対する評価

1 国際交流事業の参加者数

令和7年度調査の実績は、2,605 人と令和6年度の実績を下回る結果となった。要因は、令和7年度に「フレンドシップキルト展」が未実施だったためである。国際交流事業については、より多くの方々に参加してもらえよう、外国人市民など対象者に幅広く情報提供を図る方法を検討していく。

2 市民向けの生涯学習講座の参加者数

令和7年度調査の実績は、456 人と令和6年度実績に比べ 31 人の減となった。今後も、市民ニーズに合わせた生涯学習講座を実施する。

3 文化施設の利用者数

令和7年度調査の実績は、387 千人と令和6年度実績に比べ 70 千人の減となった。今後は、来場者ニーズや社会情勢の変化を踏まえながら情報発信の手法を見直し、誰もが身近に文化・芸術に親しめる環境づくりを進め、文化・芸術事業による交流人口の拡大とにぎわい創出を図るため、多様なジャンルの文化芸能の鑑賞機会を市民に提供し、文化施設の魅力向上に取り組む。

施策評価調査	評価対象年度	令和7年度
【生涯学習】	＜施策の柱－Ⅱ＞ 人生100年時代を豊かに生きる	
担当課	図書館、郷土博物館（目標指標のみ生涯学習課）	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進 【No. 42 図】	(ア) ホームページ、QRコードによる利用案内、図書館だより等による周知 (イ) 図書館まつりでの体験コーナー実施 (ウ) 公立の全小・中学校等へのＩＤ・パスワードの付与（小・中学校） 貸出のあった学校数 28校 貸出回数 16,886回（一般利用） 貸出者数 3,905人 貸出回数 19,269回	(ア)、(イ)、(ウ) 各種広報活動、体験コーナー実施等により、普段、図書館を利用できない方に時間・場所を問わず読書環境の提供ができた。 また、全小・中学校等へのＩＤ・パスワード付与を継続実施した結果、利用する学校数も増加し、読書活動の推進が図られた。
イ 移動図書館車の運行 【No. 43 図】	(ア) 移動図書館車による図書の巡回 a 55ステーション（高齢者福祉施設、幼児教育施設、学校等の定期巡回） b 運行日数 158日 c 貸出者数 7,184人 d 貸出冊数 36,024冊 (イ) 公設児童クラブへの夏休み巡回 (ウ) 各種イベント会場での移動図書館出展による周知活動	(ア)、(イ)、(ウ) 移動図書館を運行し、図書館利用が困難な地域等に図書館サービスを提供した。また、幼児施設や公設児童クラブを巡回した結果、貸出冊数の増加により子ども読書活動の推進が図られた。
ウ 郷土博物館の魅力づくり 【No. 45 博】	(ア) 特別展示、企画展示等の企画・実施 a 特別展示の開催 開催回数1回、観覧者数1,419人 b 収蔵美術品展・収蔵資料展の開催 開催回数3回、観覧者数6,842人 c ギャラリー展の開催 開催回数1回、観覧者数1,628人 (イ) 講座、講演会等の学習機会の提供 a 各種講座の開催 開催回数27回、参加者数912人 b 館外活動（講座、講演会）の実施状況 開催回数16回、参加者数773人 c 校外学習への対応 対応回数23回、児童生徒数1,172人 d 調べ学習等への対応 対応件数165件 (ウ) 日立ふるさと文化少年団の活動支援 a 活動回数12回、団員数19人	(ア) 特別展示「市宝展DXパート2」において、開館以来収集してきた各分野の資料から選りすぐった指定文化財などの「市宝」を一堂に紹介する機会を設けることができた。（観覧者数：1,419人） 当館が所蔵する美術作品を鑑賞し、親しむ機会としての収蔵美術品展を2回、動物園との共同企画による収蔵資料展を1回行った（観覧者数：6,842人） 市が戦災を受けた6月から7月の時期にあわせ、新たに収集した戦災関連写真及び戦災関連資料のギャラリー展を開催し、戦争の悲惨さと平和の大切さについて考える機会を提供した。（観覧者数：1,628人） (イ) 歴史、民俗、地学等の講座を開講するとともに、館外での講座・講演会も行い、市民に対して本市の特色ある歴史・文化等について学ぶ機会を提供した。（参加者計：1,685人） (ウ) 郷土博物館を拠点に歴史・文化的な活動を行うふるさと文化少年団を支援することで、子どもたちに対して、郷土への理解や愛着を深めることができた。（団員数：19人）

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 小・中学校については、利用する学校数は増加したが、一般利用を含めた貸出者数及び貸出回数ともに減少傾向にあることから、広報活動の強化が必要である。	【継続】 (ア) 学校での今後の利用について、校内での活用に限定せず、校外での活用も含めた利用促進を目指す。 また、紙媒体の書籍と比較すると高額な電子書籍の購入バランスを図りながら、魅力あるコンテンツの選定を心がけ、電子書籍の更なる利用拡大に努める。
(ア) 運行開始から50年以上が経過し、市民ニーズの変化や多様な図書館サービスの提供に伴い、利用が少なくなったステーションについては見直しを検討する必要がある。	【継続】 (ア) 市民ニーズの把握、ステーション及びルート等の見直しにより、更なる利用の拡大を図る。
(ア) 展覧会や講座のテーマを拡充し、より親しまれる企画を継続して、来館者サービスの充実に努める。 (イ) 新資料を活用して常設展示を更新しながら、かみね動物園との共同企画であるズーハク事業なども積極的に開催し、利用者増を図る。 (ウ) SNS等による情報発信や収蔵品情報のオンライン活用を推奨して、非来館者サービスの充実に努める。	【継続】 (ア) 歴史・民俗・文化・芸術・自然科学など、各種展覧会や講座等（出前講座やふるさと教室等）のテーマをより広範に設定し、わかりやすい内容となるように工夫しながら継続する。 また、講座の開催日についても、休日に設定するなどして若年層の参加増に努める。 (イ) 収蔵資料を活用し、展示内容を更新しながら、かみね動物園との共同企画であるズーハク事業などを開催し、利用者の増加を図る。博物館ホームページ及びSNSにより最新情報を提供していく。

事業名称	実施内容	取組の成果
エ 文化財の活用推進 【No. 46 博】	(ア) 文化財保存活用計画の推進 a 文化財回廊コースにおけるウォーキングの実施 (イ) 日立風流物収蔵施設の建築工事・外構工事の実施 (ウ) 長者山遺跡の活用 a 長者山遺跡ビジターセンターの整備検討	(ア) 文化財回廊コースウォーキング（かんぶり穴ガイドツアー、魅力再発見ウォーク、歴史探検ウォーキングツアー、百年塾「日立を知る講座」）を実施し、史跡・文化財を現地で学ぶ機会を提供した。 (イ) 日立風流物収蔵施設の建築工事・外構工事を行い、3月16日にしゅん工した。 (ウ) 長者山遺跡の活用に伴うビジターセンター整備を検討し、地元関係者との打合せを行うことにより、今後の方向性等について共通認識を得ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 文化財回廊周遊コースの看板設置及びリーフレット作成の未着手分を追加設置・作成し、周遊コースの周知・普及を進める必要がある。 (イ) 長者山遺跡活用の具体的検討に遅れが生じているため、計画に基づいた保存・活用・整備についての具体的な検討に着手する必要がある。	【継続】 (ア) 日立市文化財保存活用地域計画に基づき文化財回廊コースウォーキングを実施する。 (イ) 長者山遺跡保存活用計画に基づき、史跡整備検討委員会において今後の方向性を定め、遺跡の保存・活用・整備を図る。

点検評価委員からの御意見
・ 「移動図書館」については、運用開始から50年以上が経過し、サービス提供の見直しを進める視点として、単に利用者数だけでなく、場所的な地域の特性を踏まえて進めてほしい。 ・ 国際交流事業については、多様な交流機会の創出や参加促進策を検討し、幅広い世代が参加できる事業展開を図ることが望まれる。 ・ 長者山遺跡などの文化財回廊に当たっては、地域の小・中学生が継続的に関わる機会を設けることで、郷土への理解や愛着を育むとともに、生涯学習の視点から世代を超えた学びの循環を広げる取組として推進されることを期待する。 ・ 電子書籍について、積極的に拡大しても良いと思う。子どもたちは1人1台タブレット端末を持っているため、活用できると考える。

＜生涯学習・施策の柱－Ⅲ＞

支え合い共に生きる社会を創る

施策の目的

広く市民を対象に、地域課題の解決や持続的発展に関する学習の機会を設け、世代を超えて互いに交流しながら地域に暮らし、それぞれ、生きがいを持ち高め合う「地域共生社会」を推進します。

生涯学習を支える人材の育成を重点的に行うとともに、地域学校協働活動を通じて、地域と学校の連携・協働の一層の推進を図ります。

目 標 指 標

目標指標	基準値 (年度)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
ひたち生き生き百年塾推進委員数	86 人 (R5)	71 人	110 人	市独自調査
地域活動（行事）に参加している人の割合	28.9% (R3)	未調査	35.0%	市民ニーズ調査
【再掲】地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4% (R5)	小 83.0% 中 78.7%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査
【再掲】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小 92.0% 中 100.0% (R5)	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況調査

目標指標に対する評価

1 ひたち生き生き百年塾推進委員数

令和7年度における推進委員の人数は71人。推進委員については、推進委員の新規入会者が少なく、平均年齢が上昇している。そのため、実際に活動できる推進委員が減少している。

百年塾活動に重要な役割を担う推進委員については、募集チラシの作成・配布等により、新規入会者の確保につながる活動を推進する。

2 地域活動（行事）に参加している人の割合

令和7年度においては調査を実施していないため状況が把握できないが、仕事や趣味等で身に付けた知識や技術が地域でいかされるよう、地域で活躍できる人材・団体の育成に向けた活動や、地域での活動に直接つながるような支援の充実を図っていく。

3 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合【再掲】

令和7年度の調査実績は、小学生83.0%、中学生78.7%で、目標値（小学生82.0%、中学生68.0%）を上回ることができた。今後についても、地域と学校の連携・協働による子どもたちの豊かな育ちの支援に関する取組を充実させ、児童生徒の意識の向上を図る。

4 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合【再掲】

令和7年度調査の実績では、すべての小学校及び中学校において、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により学校と地域や保護者の相互理解が深まったとの回答があり、目標値を達成することができた。今後においても、学校と地域や保護者との相互理解がより深まる取組を推進する。

施策評価調査	評価対象年度	令和7年度
【生涯学習】	＜施策の柱－Ⅲ＞ 支え合い共に生きる社会を創る	
担当課	生涯学習課、図書館	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 乳幼児から本に親しむ機会の提供 【No. 58 図】	(ア) ボランティアとの協働によるブックスタートパック配布の実施 a 配布回数 266回 b 配布数 508パック c 配布会場 図書館、保健センター 水木交流センター (イ) 乳幼児向けのおはなし会の実施 a 4館合計83回開催 1,291人参加 (ウ) 「親子で楽しむ家庭での読み聞かせ講習」の実施 a 1回開催 24人参加 (エ) 読み聞かせ講座「読み聞かせを考える」の実施 a 1回開催 25人参加 (オ) 茨城県立図書館出前講座（読み聞かせ研修講座）・県との共催 a 1回開催 35人参加 (カ) 子育て支援コーナーにおける子育て支援情報の提供 a 4館 425冊購入 b 関連する雑誌及びパンフレット等の整備・充実	(ア), (イ), (ウ), (エ), (オ), (カ) ブックスタート、おはなし会及び講習会等の実施により、乳幼児から本に親しむ機会の提供が図られた。 さらに、子育て等に関する図書等を提供することにより、子育て世代の保護者等に不安や悩みを解決する支援ができた。
イ 子ども読書活動の推進 【No. 59 図】	(ア) 児童等を対象としたおはなし会の実施 a 定例 33回 467人参加 b 来館 4団体 74人参加 (イ) 子ども読書活動推進アドバイザーによる学校訪問・研修会の実施 a 小中学校等37校の訪問・面談、研修会（64人参加）の実施 (ウ) 小学1年生への利用カード作成・登録の推進や行事による図書館利用促進 a 作成 547人 (既登録者含め812人) (エ) 発達段階に応じた本のリスト作成及び配布 (オ) 小学校・幼稚園・保育園等への図書館職員の出張読み聞かせなどの実施 a 職員派遣 11団体 (カ) 団体配本・貸出・授業用搬送などによる小・中学校等での読書活動推進 (キ) 文化交流イベントの実施	(ア), (イ), (ウ), (エ), (オ), (カ), (キ) 図書館や学校等でおはなし会を実施することで、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを感じられる機会を提供することができた。 子ども読書活動推進アドバイザーの活動により、図書館と学校との連携を強化し、子どもが読書に親しむ機会を提供することができた。 学校図書館へ授業用搬送を行うことにより、子どもたちが身近な教材として本を活用することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 乳幼児が家庭において本に触れる機会を増やすため、ブックスタートパックの配布方法や配布機会を改善する必要がある。 (イ) 家庭で読み聞かせができるよう、親子で楽しめるおはなし会や、読み聞かせの講座を継続していく必要がある。 (ウ) 日々変化する子育て環境に対応するため、新しい情報やニーズに沿った図書資料を用意する必要がある。	【継続】 (ア) ブックスタートパックの配布と読み聞かせを随時実施する。 (イ) 乳幼児向けおはなし会を継続して実施する。 (ウ) 読み聞かせ等の講習会、講座を実施する。 (カ) 子育て支援コーナーにおける関連図書資料の購入と子育て支援情報の提供を継続する。
(ア) 小学1年生への利用カード作成のみにとどまらず、カードを活用して本に出会う楽しさを啓発していく必要がある。 (イ) 授業用搬送を実施する上で、複数の学校から同時期に同内容の依頼を受けることが多いため、学習支援資料の充実を図る必要がある。	【継続】 (ア) 小学校・幼稚園・保育園等への図書館職員の出張読み聞かせを継続して実施する。 (イ) 児童への利用カード利活用のPRを行う。 (カ) 団体配本・貸出・授業用搬送などによる小中学校等での読書推進を継続する。

事業名称	実施内容	取組の成果
ウ ラジオ体操の普及 【No. 65 習】	(ア) 一斉ラジオ体操の実施 a 実施日 7月20日(日) b 参加者数 1,407人 (イ) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの実施 a 応募団体 40団体(計1,067人) b 内訳 小学生の部 22団体(697人) 中学生の部 6団体(67人) 高校生・大学生の部 3団体(78人) 事業所の部 5団体(108人) 地域団体の部 4団体(117人)	(ア), (イ) 継続的な取組を促す事業を実施することで、市民の運動不足解消と健康増進につなげることができた。
エ 働き世代の休日講座 の実施 【No. 66 習】	(ア) 新NISAの基礎と活用 a 月日 5月10日(土) b 場所 教育プラザ c 受講者数 10人 (イ) おいしい魚料理を我が家でも簡単に！ a 月日 11月30日(日) b 場所 シビックセンター料理室 c 受講者数 9人 (ウ) 初心者向けAI活用講座 a 月日 3月14日(土) b 場所 教育プラザ c 受講者数 20人 ※ すべて百年塾主催事業として実施	(ア), (イ), (ウ) 働き世代を対象に、金融の基礎的な能力の向上、デジタル技術への対応、健康的な生活を支える実践的な生活スキルの習得など、仕事や暮らしに生かすことができる学び直しの機会を提供できた。
オ ひたち生き生き百年 塾の活動支援 【No. 68 習】	(ア) 広報紙「百年塾ひろば」の発行 a 年2回、各18,000部発行 (イ) 生き生きワクワク講座の実施 a 28講座・38回、受講者456人 (ウ) 百年塾フェスタの実施 a 月日 10月19日(日) b 場所 日立市池の川さくらアリーナ c 来場者 約2,000人	(ア), (イ), (ウ) 市民の誰もが自主的に参加し、学びや学んだ成果の活用機会を提供することを目的に設立された「ひたち生き生き百年塾推進本部」の活動を支援し、生涯学習活動の活性化を図ることができた。
カ 学習機会提供のため の関係団体との連携 【No. 71 習】	(ア) 県北生涯学習センター運営協議会 a 月日 7月9日(水) 2月27日(金)	(ア) 県北生涯学習センターとの連携を推進し、充実した生涯学習機会を提供することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 本市出身の遠山喜一郎氏がラジオ体操の考案者の一人であることを生かし、本市の魅力向上を図るとともに、市民におけるラジオ体操の定着を通じた運動不足の解消と健康増進につなげるため、「ラジオ体操のまち」として市内外への情報発信を推進する必要がある。	【継続】 (ア) 市民等への意識調査を実施し、市民のラジオ体操の定着状況や課題を把握し、その結果を踏まえて「（仮称）ひたちラジオ体操推進計画」を策定する。多様な世代が継続して取り組める環境づくりを進め、ラジオ体操の更なる普及・定着を図る。
(ア) 働き世代が社会で求められる能力を身に付けられる講座を実施するために、対象世代のニーズを把握するとともに、そのニーズに合致した講座を企画する必要がある。	【継続】 (ア) 職業人生の長期化、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）の進化など、変化の激しい社会を生きていくために、働き世代が、社会で求められる能力を身に付けるとともに、人間関係を潤滑にするコミュニケーション力の向上、また、将来に備えた知識の習得を図ることができる講座を企画し、実施していく。
(ア) ひたち生き生き百年塾の活動は、高齢者や児童を対象としたものが多く、働き世代を対象としたものが少ない。そのため、働き世代のリカレント教育に寄与できるよう、対象となる講座等を増やす必要がある。	【継続】 (ア) 働き世代のリカレント教育に対応するため、休日等の参加しやすい講座の実施や、社会的ニーズを踏まえた実践的な学習内容の充実を図り、幅広い世代の生涯学習機会の拡充を進める。
(ア) 市民に充実した生涯学習機会を提供するため、県北生涯学習センターやコミュニティ単会との連携体制について、更なる強化が必要である。	【継続】 (ア) 県北生涯学習センターやコミュニティ単会などの役割を明確にしながら、関係団体とのネットワークを構築し、連携体制の更なる強化を図る。

点検評価委員からの御意見
- 子どもたちが家庭において本に触れる機会を増やすために、「ブックスタート、おはなし会等」により、本に親しむ機会の提供が図られたことは素晴らしい。 - 地域や社会をより良くするために何か行動したいと考えている児童生徒の割合が高いことは大変評価できるが、児童生徒の意欲を実際の地域活動につなげる機会や仕組みづくりを充実させるとともに、参加状況を把握・検証することも重要である。 - 百年塾事業については、働き世代が参加しやすい休日講座や親子で参加できる講座など、多世代を対象とした事業を充実させることで、より幅広い世代に親しまれ、生涯学習を推進する事業として一層認知が広がることを期待する。

＜スポーツ・施策の柱－Ⅰ＞

市民の誰もが生涯にわたって楽しめる スポーツの推進

施策の目的

市民の健康増進を図るため、自主的なスポーツ活動を支援するとともに、各種のスポーツ・レクリエーションに関するイベント・大会・講習会等を関係団体等と連携・協力して実施するなど、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに日常的に取り組める環境づくりを推進します。

目標指標に対する評価

1 スポーツ施設利用者数

令和7年度のスポーツ施設利用者数は1,011千人となり、大会誘致等により基準値の836千人を上回った。

目標指標

目標指標	基準値 (R4)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
スポーツ施設利用者数	836千人	1,011千人	1,200千人	市独自指標値

施策評価調査	評価対象年度	令和7年度
【スポーツ】	＜施策の柱－Ⅰ＞ 市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進	
担当課	スポーツ振興課	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進 【No. 4 スポ】	(ア) スポーツ指導者講習会の企画・運営 a 社会体育指導者講習会の開催 b 開催日 2月21日 c 参加者 46人 (イ) ニューススポーツの普及促進 a 地域ニューススポーツイベントへの講師等派遣 3回 (ウ) 各種スポーツ大会等の運営協力 a 日立市長杯選抜野球大会5日間延40人 (エ) ふれあい運動会の運営支援等 a 11月22日 12人派遣 (オ) 各種研修会への参加 a 各種スポーツ推進委員研修会 3回 48人	(ア) 社会体育指導者講習会を開催し、ニューススポーツへの理解を深め、指導者の資質向上を図った。 (イ) 地域の要望に応じて出前講座を行うことによりニューススポーツの普及が図られた。 (ウ) 日立市長杯選抜野球大会をはじめ、各種スポーツ大会の運営に協力し円滑な大会運営が図られた。 (エ) ふれあい運動会の運営支援により円滑な大会運営が図られた。 (オ) 各種研修会に参加することで、スポーツ推進委員の資質の向上が図られた。
イ 市民とプロスポーツ選手等との交流・協働 【No. 8 スポ】	(ア) トップレベルの試合誘致 Bリーグ、Tリーグ、トップイーストリーグ、Sリーグ、日本卓球リーグ等の誘致 (イ) プロスポーツ等の市民優待 鹿島アントラーズ（9/23）、茨城ロボッツ（10/12）、水戸ホーリーホック（10/19）、日本ペイントマレッツ（10/25・26）、アステモリヴァーレ（3/7・8） (ウ) プロ選手等との交流 水戸ホーリーホックサッカーフェスティバル（9/7）ほか	(ア) Bリーグ、ラグビートップイーストリーグ、日本卓球リーグ等に加え、プロ卓球Tリーグの試合を誘致し、市民への観戦の機会を創出したことにより、「見る」スポーツの推進が図られた。 (イ) Jリーグ等プロスポーツチームと連携して市民優待を実施したことにより、「見る」スポーツの推進が図られた。 (ウ) 水戸ホーリーホックの選手による市民交流イベントを開催し、市民のスポーツへの関心を高めた。
ウ 地域スポーツ団体への学校体育施設の開放 【No. 10 スポ】	(ア) 小中学校の体育施設の開放 a 利用実績 9,291件 153,199人 (イ) 県教育委員会と連携した市内高等学校の体育施設開放 a 多賀高校で実施（5団体登録）	(ア) 小中学校の体育施設を地域団体に開放することにより市民がスポーツに親しむ機会を提供することができた。 (イ) 県教育委員会と連携し、県立高校の学校体育施設開放を実施することにより、市民の活動の場を確保することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) スポーツ推進委員と連携した生涯スポーツ活動の充実及び市民への周知拡大が必要である。	【継続】 (ア) 引き続き、スポーツ推進委員との連携によるニューススポーツをはじめとした生涯スポーツの推進を図るとともに、市民出前講座の利用促進に努める。
(ア) 市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ機会の充実を図る必要がある。	【継続】 (ア) プロスポーツ選手等との交流・協働及び観戦機会の創出を通じて、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図る。
(ア) 小中学校の体育施設の開放について、鍵の貸出方法等を検討し、より多くの市民が利用できるよう、利便性の向上を図る必要がある。 (イ) 学校の再編に伴い、活動場所が減少することから、活動場所の確保について検討する必要がある。	【継続】 (ア) 身近な場所でスポーツに取り組む環境を確保するため、学校施設開放を推進する。 (イ) 鍵の貸出や申請事務等、デジタルを活用したスマートロックを試行し検証を進める。

点検評価委員からの御意見
- 令和7年度のスポーツ施設利用者数について、水戸ホーリーホックによる市民交流イベントの開催などにより、市民のスポーツへの関心が高まり、基準値を上回ったことは素晴らしい。 - 県北生涯学習センターでも取り組んでいるニューススポーツは、年齢や性別を問わず誰もが親しめることから、市民向けの出前講座に加え、学校と連携して小・中学生が体験できる機会を充実させるなど、生涯スポーツの推進につながる取組を期待する。 - 学校の再編に伴い使用できない施設もある。地域と団体とが共同で使えるようになればありがたい。

＜スポーツ・施策の柱－Ⅱ＞

競技スポーツとスポーツを支える団体の 育成・支援

施策の目的

プロスポーツ・トップアマチュアスポーツチームや企業と連携して取り組むことにより、指導者の充実を図るなど、競技スポーツの強化・支援につなげます。

また、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等のスポーツ団体のほか、（公財）日立市スポーツ協会加盟の競技団体の育成、支援などの取組を推進します。

目標指標に対する評価

1 全国大会出場祝金申請実績件数

令和7年度の申請件数は159件で、令和10年度の目標値の150件を上回った。引き続き、多くの選手等が活躍できるよう支援を図っていく。

目標指標

目標指標	基準値 (R4)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
全国大会出場祝金申請実績件数	138 件	159 件	150 件	市独自指標値

施策評価調査	評価対象年度	令和7年度
【スポーツ】	＜施策の柱Ⅱ＞ 競技スポーツとスポーツを支える団体の育成・支援	
担当課	スポーツ振興課	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア スポーツスクール・アカデミー等の誘致・促進 【No.18 スポ】	(ア) プロスポーツによるスクール等の実施 a 鹿島アントラーズによるスクールの実施 b 茨城ロボッツによるスクールの実施 c 水戸ホーリーホックによるスクールの実施	(ア) プロスポーツによるスクール等の実施により、希望する小・中学生の競技力向上が図られた。
イ スポーツ指導者の育成 【No.19 スポ】	(ア) スポーツ指導者講習会の企画・運営 a 社会体育指導者講習会の実施 開催日 2月21日 参加者 46人 (イ) 茨城県地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修動画システムについて関係機関に受講を呼びかけた。	(ア) 社会体育指導者講習会を開催することで、社会体育指導者の資質の向上が図られた。
ウ スポーツ全国大会等出場者への支援 【No.21 スポ】	(ア) スポーツ全国大会等出場祝金の支給 a スポーツ全国大会等出場祝金 申請件数 159件 (イ) スポーツ全国大会、スポーツ国際大会に出場する団体又は個人への支援	(ア) スポーツ全国大会等出場者に祝金を支給することにより、スポーツに対する意識を高めるとともに、競技者の支援を行うことができた。 (イ) オリンピック出場者や全国大会出場者について、市報や懸垂幕等で市民に周知し、市を挙げて応援することで競技者の支援を図ることができた。
エ スポーツ少年団の運営支援 【No.23 スポ】	(ア) スポーツ協会を通じたスポーツ少年団本部の支援 (イ) スポーツ施設の使用料免除による活動場所の支援	(ア) スポーツ協会を通じてスポーツ少年団本部を支援することで、スポーツ少年団の円滑な運営を図ることができた。 (イ) スポーツ施設の使用料を減免する等支援をすることで、スポーツ少年団の活動場所の確保を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 小・中学生の競技力向上を図るため、専門的かつ高度な指導を受けられる機会を継続的に確保する必要がある。	【継続】 (ア) 引き続き、プロスポーツチーム等と連携し、スポーツスクールやアカデミー等の誘致・実施を推進する。
(ア) 部活動、地域スポーツ指導者等について、人材が不足しているため、人材発掘のための取組が必要である。	【継続】 (ア) 県やその他関係機関と連携しながら、人材の発掘・育成について検討していく。 (イ) 茨城県地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修の受講を呼びかけていく。
(ア) 市民の競技スポーツの振興を図るため、制度の周知及び継続的な支援が必要である。	【継続】 (ア) 引き続き全国大会等出場者への支援を継続する。
(ア) 少子化によりスポーツ少年団の維持運営が難しくなっていることから、団員の確保のほか広域化等についても協議していく必要がある。	【継続】 (ア) スポーツ少年団の持続的な活動に向け、団員確保や広域的な活動体制について検討するとともに、中学生の部活動地域展開に係る認定を受けたスポーツ少年団に対し、国の制度を活用した活動助成を行う。

事業名称	実施内容	取組の成果
オ 総合型地域スポーツクラブの育成 【No. 24 スポ】	(ア) 自立した運営の支援 (イ) 情報交換等の実施	(ア) 運営費、活動費の一部補助を行うことで自立した運営の支援を行うことができた。 (イ) 情報交換会を開催し、各クラブの運営状況、課題について情報を共有することができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 自立した運営に向け、会員及び指導者の確保を図りながら、継続的な支援を行う必要がある。	【継続】 (ア) 地域におけるスポーツ活動の推進を図るため、引き続き自立した運営に向けた支援を行うとともに、課題解決に向けた情報共有や連携を図る。

点検評価委員からの御意見
・ 地域におけるスポーツ活動の推進を図るため、オンデマンド研修による指導者の育成などの活動助成に期待したい。 ・ 部活動の地域連携・地域移行を見据え、地域スポーツ指導者等の人材発掘・育成は引き続き重要な課題であり、継続的な取組を推進されたい。 ・ スポーツ少年団が持続可能な活動を維持できるよう、国の補助制度や支援事業など活用可能な制度を積極的に活用し、指導体制の充実や運営支援につなげられることを要望する。 ・ プロスポーツ選手のスクールなど、子どもたちが興味を持てる取組は続けてほしい。

＜スポーツ・施策の柱－Ⅲ＞

スポーツを通じた地域の活性化

施策の目的

市民に、トップレベルのスポーツに触れ合う機会を提供するとともに、プロやトップアマチュアスポーツチームとのホームタウン協定等に基づき、スポーツを「みて」「ささえて」楽しむ環境づくりを推進し、交流人口の創出に努めます。

全国規模の大会や大型イベントの開催のほか、スポーツ合宿の誘致などスポーツツーリズムを促進し、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

目標指標に対する評価

1 スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数

スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数について、徐々に制度の周知が図られ、年々利用が増加し、令和 10 年度の目標値 50 件に対し、令和 7 年度については 57 件の利用実績があった。

目標指標

目標指標	基準値 (R4)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数	16 件	57 件	50 件	市独自調査

施策評価調査	評価対象年度	令和7年度
【スポーツ】	＜施策の柱－Ⅲ＞ スポーツを通じた地域の活性化	
担当課	スポーツ振興課	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア フルマラソンの開催による交流人口の拡大 【No. 28 スポ】	(ア) ひたちシーサイドマラソン2025を実施 開催日：11月16日（日） 申込数：4,731人 出走数：4,212人 完走数：3,975人 ボランティア数：約2,200人 【関連事業】 a ランニング教室「ゆるっとラン」実施 開催：7～10月の間に計8回 参加者数：延べ約400人 b 協賛社向け前日祭実施 開催日：11月15日（土） 参加者数：約100人 c 学生によるマップづくり d リセットマルシェの実施 e 子ども向け取組 市内小学6年生を対象に応援 うちわづくりを実施 【前年度からの変更点】 ・給水、救護体制の強化 ・かぶり水の新設 ・リタイアポイントの新設	(ア) 全国から多くのランナーを迎えるとともに、約2,200人のボランティアの参加により、市民・団体・企業が一体となった大会運営を実現し、地域の一体感醸成につながった。 ランニング教室「ゆるっとラン」や子ども向けの取組などを通じて、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツ参加意識の向上につながった。 給水・救護体制の強化や、かぶり水・リタイアポイントの新設により、安全・安心で快適な大会運営の充実に図られた。 ランナーサポートの強化として、リセットマルシェにおいて足湯やリカバリストレッチ等を実施したことで、ランナーの満足度向上及び大会に関わる人の裾野拡大につながった。
イ スポーツツーリズムの推進 【No. 29 スポ】	(ア) スポーツ合宿誘致における公共スポーツ施設優先予約の実施 a 利用件数 57件 (イ) 市内宿泊施設等との連携・協働 a ホテル旅館生活衛生同業組合との意見交換	(ア) スポーツ合宿誘致に係る公共スポーツ施設の予約を優先することにより、計画的な誘致が可能となり、市外からの合宿を受け入れることで交流人口の拡大を図ることができた。 (イ) 協定を締結している茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合日立支部と連携することで、円滑な合宿誘致を推進し、交流人口の拡大を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 大会の安定的な運営及び継続的な開催に向け、参加者、協賛者及び大会運営を支える人材の確保が必要である。	【継続】 (ア) 大会の安定した運営に向け、継続的な情報発信や多様なエントリー促進策により参加者の確保を図るとともに、協賛者及びボランティア体制の充実に努める。
(ア) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大及び地域活性化を図るため、スポーツ合宿の誘致を継続する必要がある。	【継続】 (ア) 引き続き、ホテル旅館生活衛生同業組合と連携するとともに、関係機関と情報を共有しながらスポーツ合宿の誘致を推進し、交流人口の拡大を図る。

事業名称	実施内容	取組の成果
ウ プロスポーツ等と連携した多様な情報の発信 【No. 34 スポ】	(ア) プロスポーツ等の試合会場での日立市ＰＲイベント等の実施 鹿島アントラーズ日立市の日（9/23）、茨城ロボッツ日立市民招待デー（10/12）、水戸ホーリーホック日立市の日（10/19）、アステモリヴァーレ日立市の日（3/7・8）の会場で日立市ＰＲを行った。 (イ) プロスポーツチーム等の広報誌、SNSを活用した情報発信 a 水戸ホーリーホック公式SNS及び鹿島アントラーズホームページによる「ひたちシーサイドマラソン」のＰＲを行った。	(ア) JリーグやBリーグの会場において、日立市のイベントの周知を行うことにより、日立市のＰＲを行うことができた。 (イ) Jリーグチームのホームページ、SNSなどを活用し、広く日立市のＰＲを行うことができた。
エ ホームページ・広報誌等を通じたスポーツ情報の発信 【No. 35 スポ】	(ア) 日立市ホームページ、日立市教育委員会ホームページの充実、ひたちナビの活用 a ホームページ、公式LINEを活用したスポーツイベント情報の提供 (イ) （公財）日立市スポーツ協会が運営するスポーツポータルサイト「ぶら・スポひたち」の活用 a 「ぶら・スポひたち」でのスポーツイベント情報の提供 (ウ) 市報、（公財）日立市スポーツ協会、スポーツ推進委員等が発行する広報誌の活用	(ア) 日立市や教育委員会のホームページに適時イベント情報を掲載するとともに、日立市公式LINEやSNSでイベント情報を発信し、スポーツイベントを通じた地域の活性化を図ることができた。 (イ) スポーツ協会のホームページを活用し、運動公園等で実施されるイベント等のＰＲを行うことができた。 (ウ) 市報、その他広報誌に適時イベント情報を掲載し、市民に周知することにより地域の活性化を図ることができた。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 包括連携協定を締結するプロスポーツチームが有する多様な広報媒体を活用し、市の魅力やスポーツ情報の効果的な発信を図る必要がある。	【継続】 (ア) より一層連携し、円滑かつ効果的な情報発信を行うための体制整備を進める。
(ア) 多様な媒体を活用し、幅広い世代へ効果的にスポーツ情報を発信する必要がある。	【継続】 (ア) ホームページ、広報誌及びSNS等の特性を生かした情報発信を行い、スポーツへの関心の向上及び参加促進を図る。

点検評価委員からの御意見
- 多様なスポーツに関する情報発信については、ホームページや広報誌及びSNS等の特性を生かした情報発信を行い、スポーツへの関心を高めるよう一層の活動を期待したい。 - スポーツ合宿によるスポーツ施設の利用拡大により、交流人口の増加につながったことは大変有意義であると感じている。地元にながら多くの人々と交流できる機会は、地域にとって大きな利点であるため、今後も継続して実施していただきたい。 - シーサイドマラソンなどのイベントは、地域活性化のツールとしても有用だと思う。関係各所にも活気が生まれ、相乗効果が期待できる。引き続き、人が集まるイベントを企画してほしい。

＜スポーツ・施策の柱－Ⅳ＞

スポーツ施設の多様な整備

施策の目的

身近な場所で誰もが利用しやすいスポーツ施設の環境を整備するなど、すべての市民が安全・安心に利用できるよう、スポーツ施設の安全性と利便性の向上を図ります。

また、トップレベルのスポーツイベントや各種大会の誘致など、様々な利用に対応できるよう、市民運動公園の施設改修や整備を計画的に進めます。

施策評価調書	評価対象年度	令和7年度
【スポーツ】	＜施策の柱Ⅳ＞ スポーツ施設の多様な設備	
担当課	スポーツ振興課	

事業名称	実施内容	取組の成果
ア 南部地区への新たなスポーツ施設の整備（適正な整備と地域バランスを踏まえた配置）【No.37 スポ】	(ア) 南部地区への新たなスポーツ施設の整備に係る計画の検討	(ア) 適地調査等を行い、将来的な整備に向けた基礎的検討を進めた。
イ 老朽化した施設の改修・長寿命化対策【No.42 スポ】	(ア) スポーツ施設の長寿命化及び耐震化を図るための計画的な改修	(ア) 長寿命化計画に基づき運動公園の野球場の改築を行った。
ウ 市民運動公園野球場の再整備【No.46 スポ】	(ア) 野球場の再整備（公認規則対応の競技場整備、夜間照明設備の設置等） (イ) （仮称）ふれあい広場、ウォーキングコース等の整備	(ア) 令和5年度から継続して野球場の再整備工事を実施し、計画的な施設の整備を進めることができた。 (イ) 野球場の再整備に併せて運動公園の多目的広場、ウォーキングコースを整備するための工事を進め、本体工事については、工事を完了した。

課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）	今後の方向性（取組の成果や課題を踏まえて）
(ア) 施設整備の必要性について、既存施設の利用状況や将来的な需要等を踏まえた検証が必要である。	【継続】 (ア) スポーツ施設整備計画に基づき、南部地区におけるスポーツ環境のあり方について、必要な調査・検討を進める。
(ア) 老朽化が進む施設について、安全性の確保に加え、誰もが利用しやすい施設環境の整備を図る必要がある。	【継続】 (ア) 利用者が安全・安心に施設を利用できる環境の維持・向上を図る。
(ア) 再整備した施設を有効活用し、市民のスポーツ活動及び施設利用の促進を図る必要がある。	【継続】 (ア) 令和8年6月のしゅん工に向け工事を実施するとともに、施設の供用開始及び利用促進に向けた各種準備を進める。

点検評価委員からの御意見
- 市民運動公園野球場の再整備が完了し、今後の活用に大いに期待できる一方で、老朽化が進む施設について、利用者が安全・安心に利用できる整備を進める必要がある。 - 市民運動公園野球場の再整備により、多目的広場やウォーキングコースなどの施設が充実し、地域住民の利便性や利用環境が大きく向上したことを評価している。今後も多くの市民がスポーツや健康づくり、憩いの場として活用できるよう、適切な維持管理とさらなる利活用の推進を期待する。 - スポーツ施設の整備も検討する事項が多く大変だと思うが、トイレなどの設備の更新が必要な場所もあると思う。新たな施設の検討も重要だが、各施設の状況の確認も必要である。

3 目標指標の達成状況

(日立市学校教育振興計画、日立市生涯学習振興計画、日立市スポーツ振興計画)

「日立市学校教育振興計画」「日立市生涯学習振興計画」及び「日立市スポーツ振興計画」では、計画の最終年度(令和10年度)までに達成したいと考える目標水準を数値化して、数値目標を設定しています。

目標値に対する各年度の実績を把握し、達成状況を踏まえた上で、今後の各施策の推進に努めていきます。

(1) 学校教育

柱	施策名	目標指標案	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
Ⅰ	確かな学力の向上と活用する力の育成	国語の授業の内容がよく分かる割合	小 85.8% 中 84.6%	小 86.0% 中 83.1%	小 92.0% 中 90.0%	全国学力・学習状況調査
		算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小 79.9% 中 75.0%	小 80.4% 中 73.7%	小 90.0% 中 82.0%	全国学力・学習状況調査
Ⅱ	豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 79.7% 中 77.5%	小 85.5% 中 87.0%	小 84.0% 中 80.0%	全国学力・学習状況調査
		体力・運動能力調査における総合評価(A+B)の割合	小 53.4% 中 59.9%	小 55.6% 中 61.8%	小 63.0% 中 68.0%	児童生徒の体力・運動能力調査
Ⅲ	子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合	小 61.6% 中 59.7%	小 61.3% 中 57.7%	小 70.0% 中 70.0%	WEBQU(学校生活満足度調査)
Ⅳ	変化の激しい社会を生き抜く力の育成	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4%	小 83.0% 中 78.7%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査
Ⅴ	教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小 92.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況調査
Ⅵ	すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり	放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	0人	市独自調査

(2) 生涯学習

柱	施策名	目標指標案	基準値 (年度)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
Ⅰ	きっかけを見つける	ひたち大好き博士の認定者数(累計)	237人 (R4)	276人	400人	市独自調査
		ひたち市民カレッジの受講者数	510人 (R4)	274人	1,100人	市独自調査
Ⅱ	人生100年時代を豊かに生きる	国際交流事業の参加者数	4,138人 (R4)	2,605人	4,400人	市独自調査
		市民向けの生涯学習講座の参加者数	411人 (R4)	456人	650人	市独自調査
		文化施設の利用者数	348千人 (R4)	387千人	560千人	市独自調査
Ⅲ	支え合い共に生きる社会を創る	ひたち生き生き百年塾推進委員数	86人 (R5)	71人	110人	市独自調査
		地域活動(行事)に参加している人の割合	28.9% (R3)	未調査	35.0%	市民ニーズ調査
		地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4% (R5)	小 83.0% 中 78.7%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査
		コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小 92.0% 中 100.0% (R5)	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況調査

(3) スポーツ

柱	施策名	目標指標案	基準値 (R4)	実績値 (R7)	目標値 (R10)	出典
Ⅰ	市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進	スポーツ施設利用者数	836千人	1,011千人	1,200千人	市独自指標値
Ⅱ	競技スポーツとスポーツを支える団体の支援・育成	全国大会出場祝金申請実績件数	138件	159件	150件	市独自指標値
Ⅲ	スポーツを通じた地域の活性化	スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数	16件	57件	50件	市独自指標値

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育長及び委員の合議によって行われています。

日立市では、教育長及び4人の委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。(任期：教育長 3年、委員 4年)

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。これらの事務を処理するため、教育長のもとに事務局を設置しています。

【教育委員会】

職 名	氏 名	現 任 期
教 育 長	折 笠 修 平	令和7年12月25日～令和10年12月24日
教育長職務代理者	小 野 智 久	令和7年10月 2日～令和11年10月 1日
委 員	上 村 由 美	令和5年10月 1日～令和 9年 9月30日
委 員	朝 日 華 子	令和5年 7月 1日～令和 9年 6月30日
委 員	額 賀 隆	令和6年12月25日～令和10年12月24日

令和8年7月1日現在

2 教育委員会の会議の状況

(1) 教育委員会

ア 開催状況

定例会（毎月開催）	12回
臨時会	5回
傍聴者数	延べ9人

※ 会議録及び会議資料については、教育委員会のホームページで公開しています。

※ 会議においては、タブレット端末を使用し、資料のペーパーレス化を図っています。

イ 審議の状況及び内容

内 容	件 数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 (予算の提案含む。)	7件
教育委員会規則などの制定又は改廃	12件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の任命及び委嘱	16件
教科書の採択に関すること	7件
職員（教職員）の人事に関すること	4件
工事の請負契約等の締結	3件
その他	5件
合 計	54件

(2) 教育委員会協議会

ア 開催回数 12回

イ 主な内容

- (ア) ひたちシーサイドマラソン 2025 について
- (イ) 学校再編推進事業の進捗状況について
- (ウ) 「日立の学校教育」の基本方針について
- (エ) 児童生徒のいじめ、不登校の状況について
- (オ) 部活動の地域展開の経過と今後の展望について
- (カ) 教育課題調査研究事業について
- (キ) 日立風流物収蔵施設整備事業の進捗状況について
- (ク) 日立特別支援学校校舎等改築事業の進捗状況及び今後の対応について
- (ケ) その他各施策、事業の方針に関する協議等

3 教育委員の活動

教育委員は、月1回の定例会や不定期の臨時会のほか、総合教育会議や市立小・中学校の入学式・卒業式、学校長・園長連絡会議に出席しています。また、学校・幼稚園訪問、各種教育団体の行事や研修会に参加しています。

(1) 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整を行うために、首長が設置した会議に出席しました。

- ア 開催回数 1回（2/4開催）
- イ 議題 部活動の地域展開について
- ウ 出席者 市長、吉成副市長、教育長、教育委員、教育部長、関係課所長、事務職員ほか

(2) 学校長・園長連絡会議

教育委員会と学校及び幼稚園間の情報共有を図る機会として、会議に出席しています。

- ア 開催回数 2回（4/2、1/13開催）
- イ 対象者 教育長、教育委員、教育部長及び事務局職員、子ども局長、子ども施設課長、各市立小・中・義務教育・特別支援学校長、市立幼稚園長、市立認定こども園長ほか

(3) 学校・幼稚園訪問

学校及び幼稚園の現状や課題について、教育委員が直接見聞するため、学校等を訪問し、校長や園長等の管理職や教務主任等の一般職との意見交換を行いました。

(4) その他

茨城県市町村教育委員会連合会等が主催する研修会や各種行事へ参加し、教育に関する情報収集や意見交換を行っています。

ア 出席会議等

- (ア) 県北市教育委員会連絡協議会定期総会 1回（4/15開催）
- (イ) 茨城県市町村教育委員会連合会定期総会 1回（5/23開催）
- (ウ) 第1採択地区教科用図書選定協議会 2回（6/2、7/1開催）

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

1 星 秀男 委員

「目標指数の達成」という視点から評価調書を見ると、素晴らしい評価結果が出ています。学校教育の施策の柱Ⅱ「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」について、実績値が小学校85.5%、中学校87.0%で、目標値を上回っています。さらに、施策の柱Ⅳ「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」の実績値が、小学校83.0%、中学校78.7%と、やはり目標値を上回るという素晴らしい結果が出ています。しかし、ここで注目すべきことは、施策の柱Ⅲ「学校生活に満足している割合」の結果です。この実績値については、令和4年度から令和7年度までの数値が小・中学校共に目標値を下回っています。すなわち、前述の「自分にはよいところがある」「地域や社会のために何かしたい」という結果に比較して、「学校生活に満足している割合」はまだまだ低く、今後は一人一人の児童生徒が十分に満足できる学校生活を送れるよう、工夫された取組を実践することが課題といえます。

学校教育の施策の柱Ⅲにある「部活動の段階的な地域移行」については、今年度から土・日曜日の部活動地域移行が始まります。県内の各市町村では、それぞれ地域の特色に応じた取組が進められています。本市においても、市と地域のハイブリッド型の取組が進められており、その成果については今後の評価を見る必要があります。いずれにしても、本市ならではの特色を生かしながら、子どもたちの希望や保護者のニーズに応えられるような取組を進めてほしいと思います。

生涯学習の施策の柱Ⅱにある「郷土博物館の魅力づくり」については、開館以来収集してきた指定文化財などの『市宝』を、一堂に紹介する機会を設けることができたことは素晴らしいことです。今後とも、市民に対して、本市の特色ある歴史・文化等について学ぶ機会を提供してほしいと思います。

最後に、今春、市民運動公園野球場がしゅん工しました。昨年のシーサイドマラソンに加えて、市民にとって新しいものは希望の象徴です。これからの私たち日立市の発展に向けて、子どもから高齢者までが皆で喜び、協力し、支え合って生きていく街になるように願っています。

2 小野瀬 静香 委員

学校教育について、確かな学力を育成するためには、ICT端末の活用は今後も必要不可欠です。一方で、すべての児童生徒が効果的に活用できるよう、多様な学習特性や個々のニーズに応じた環境整備と支援体制の充実を進めていただきたいと思います。「自分にはよいところがある」と感じる児童生徒の割合が9割近くまで向上していることや、学校生活への満足度が全国平均を上回っていることは、これまでの取組の成果として高く評価できます。しかし、全国との比較だけでなく、日立市で学ぶすべての児童生徒が安心して充実した学校生活を送れているかという視点を持つことが重要であり、満足していない児童生徒への支援をさらに充実させ、誰一人取り残されない教育を推進していただきたいと思います。また、生活指導員や外国語指導助手、日立理科クラブなど、子どもたちの学びを支える人材の不足が課題となっています。事業の目的を十分に達成するためにも、人材の確保と育成、そして地域人材や関係機関との連携強化により一層取り組んでいただきたいと思います。さらに、学校再編が進む中では、学校と地域をつなぐ人材の育成がこれまで以上に重要になります。学校運営協議会や地域学校協働活動をさらに充実させ、学校と地域が支え合う仕組みづくりを着実に進めていただきたいと思います。

生涯学習について、今年度も待機児童ゼロを達成されたことは、関係機関の連携による成果として高く評価いたします。今後は、子どもたちの体験活動や体力向上につながる取組のさらなる充実、また、職業探検少年団の継続・発展を望むとともに、卒業生が地域ボランティアとして活躍できる仕組みが、人材育成と地域活性化につながることを期待しております。さらに、長者山遺跡などの文化財については、小・中学生が継続的に関わる機会を設けることで、郷土への愛着や理解を深め、世代を超えた学びの循環につながる取組を期待しています。

スポーツ振興について、ニュースポーツの普及やスポーツ合宿による交流人口の増加、市民運動公園野球場の再整備など、多くの成果を評価しております。今後は、学校との連携によるニュースポーツ体験の充実や、トップアスリートとの交流機会の創出など、スポーツを通じた地域活性化をさらに進めていただきたいと思います。また、学校の再編や部活動の地域移行が進む中でも、子どもたちのスポーツ活動の機会が減少することのないよう、活動場所の確保や保護者負担への配慮、地域スポーツ指導者の育成、スポーツ少年団への支援を引き続き要望いたします。

最後に、誰もが学び、成長し、地域とつながることができる日立市となるよう期待しております。

3 和田 規寿 委員

子どもたちの健やかな成長と学びの充実のため、様々な角度からの教育行政の推進にご尽力いただいているとともに、継続的な取組により、子どもたちが安心して学び、夢や希望を育むことのできる環境が整えられていることは、大変良いと思います。特に、日立市が掲げる「未来を拓く人づくり」や、学校教育における「誰も取り残さない」という方向性は、大切な理念であり、深く共感するところです。

確かな学力の向上と活用する力の育成に向けて、子どもたちが早い段階から自分の将来や地域との関わりについて考える機会を持つことは、学習への興味や意欲を高める上で大切だと考えます。今後も、地域の企業や公共施設の見学、職場体験、働く方のお話を聞く機会などを通じて、学んでいることが将来や社会とどのようにつながるのかを実感できる取組をさらに充実させていただきたいと思います。

また、外国語教育についても、授業だけでなく、外国語指導助手との交流や異文化に触れる活動など、子どもたちが外国語を身近に感じられる機会の創出を継続していただきたいと思います。早い段階から外国語に親しむことで、コミュニケーションへの関心が高まり、これからの学びへの意欲にもつながることを期待しております。

一方で、近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、学力の向上だけでなく、心のケア、多様な学びへの対応、いじめや不登校への支援、ICTの活用、教職員の働き方改革など、教育行政に求められる役割は一層広がっていると感じております。いじめ問題については、インターネットの利用に関わる事案も増えていることから、子どもたちがインターネットの使い方について主体的に考えられる指導を望みます。また、こうした問題が不登校につながる可能性もあるため、保護者を含めた情報共有の仕組みづくりも必要だと考えます。子ども一人ひとりの状況に寄り添った支援を進めるためには、教育相談体制のさらなる充実、スクールカウンセラー等の専門人材の活用、家庭との情報共有の仕組みづくりが重要であると考えます。不安を抱え込まず、早い段階で学校や関係機関に相談できる環境を整えることは、子どもたちの安心につながります。

日立市では、継続してスポーツを通じた地域活性化に取り組まれており、大きな期待を寄せております。子どもたちがプロスポーツに触れることは、体を動かすきっかけとなり、たいへん意義のある取組だと感じております。今後もプロスポーツとの連携を継続し、様々な取組を進めていただくことで、子どもたちの健やかな成長と地域のにぎわいづくりにつながることを期待しております。

今後も、子どもたちが日立市で学ぶことに誇りを持ち、地域への愛着を育みながら、自分らしく未来を切り拓いていけるよう、教育行政におかれましては、様々な意見に耳を傾けていただきながら、子どもたちを中心に据えた温かく実効性のある施策をさらに推進していただきますよう、心よりお願い申し上げます。

令和 8 年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

(対象年度：令和 7 年度)

日立市教育委員会総務課

日立市助川町 1 丁目 1 番 1 号

電話 0294-22-3111 (代)

050-5528-5121